

「企業に対するアンケート」の集計結果について

令和8年2月
一般社団法人日本農福連携協会
(令和7年度農福連携等企業部会事務局)

一般社団法人日本農福連携協会では、農福連携等企業部会の今後の活動方針を検討することを目的として、令和7年8月8日から9月5日までの間、企業における農福連携の取組の現状や課題等についてアンケートを実施した。

本アンケートは、Google フォームに記入してもらう方法により行った（アンケートは別添のとおり）。農福連携等応援コンソーシアムの会員企業、農福連携特例子会社連絡会の会員企業、一般社団法人日本農福連携協会のスポンサー企業等のほか、一般社団法人日本経済団体連合会の協力を得て、その会員企業に対して周知を行ったところ、本アンケートの趣旨に賛同いただいた159の企業等（以下、「企業等」という。）から回答があった。

回答の集計結果を本紙に取りまとめた。取りまとめに当たっては、社名が特定されるおそれのある回答は一部を「〇〇」と伏せるなどの修正等を行っている。

なお、本アンケートにおける「農福連携」、「障害者等」、「農林水産物の生産等」は、以下のとおりである。

農福連携：障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。

農福連携を、ユニバーサルな取組として、障害者のみならず、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等にも対象を広げるとともに、分野も農業のみならず、林業や水産業に広げたものを、「農福連携等」と呼んでいるが、本アンケートでは、これらを含めて「農福連携」と表記している。

障害者等：身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者（以下、「障害者」という。）のほか、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等を指す。

農林水産物の生産等：農業では、農作物の播種から収穫・調製までの作業の他、当該農作物の加工や、農業の各工程で発生する周辺作業（育苗箱の洗浄や保管管理、田畠の畦等の除草整備作業等）を含む。ただし、他の者が生産したものを単に加工すること（食品加工業に従事すること）は含まない。

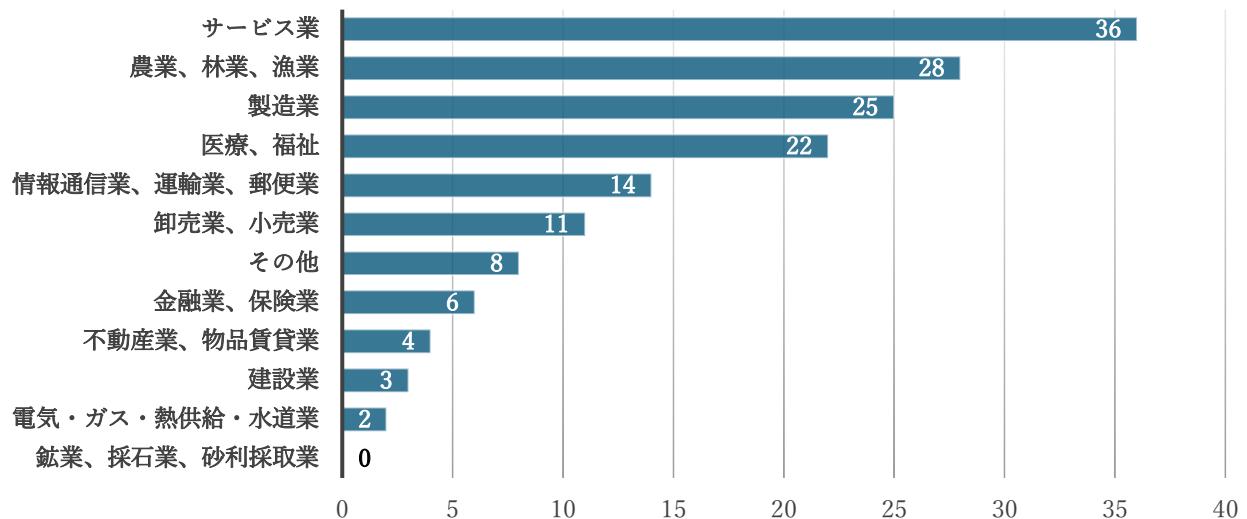
林業には、木材加工やきのこ栽培、苗木生産等を含む。

水産業は、養殖業（陸上養殖を含む）、水産加工業、漁船漁業を指す。

I 回答企業等の概要

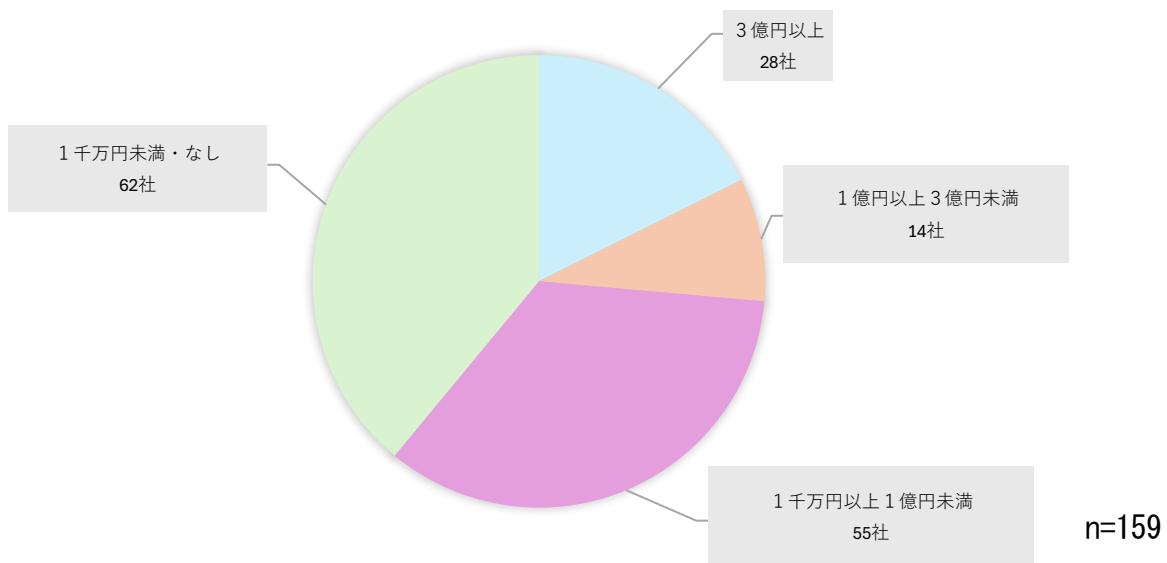
回答企業等の主たる業種（特例子会社の場合は、親会社の業種）は、「サービス業」が36社で最も多く、次いで「農業、林業、漁業」、「製造業」の順になっている。

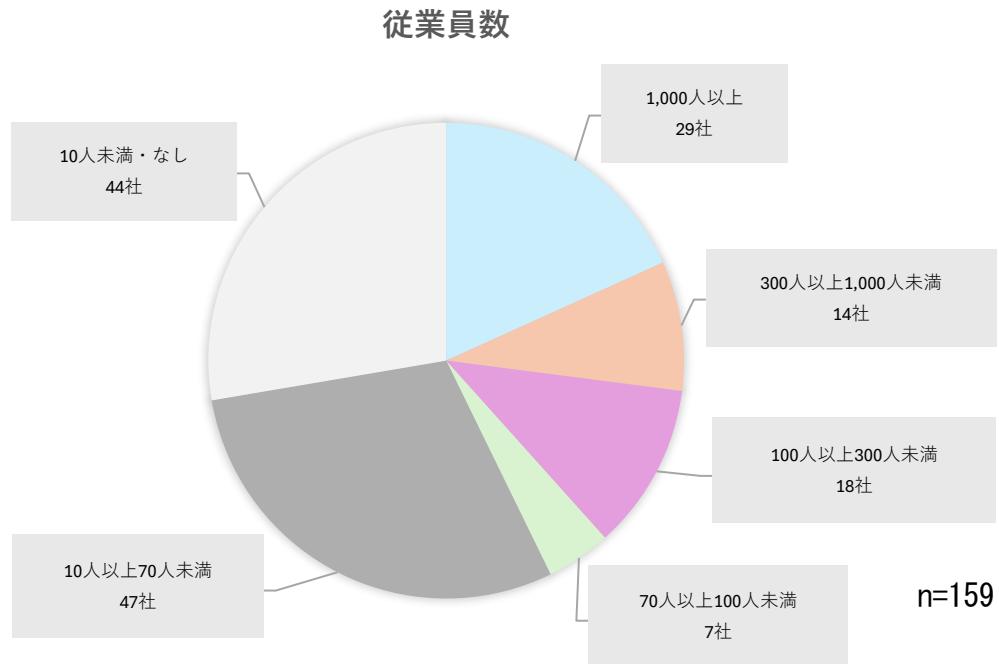
主たる業種（特例子会社の場合は、親会社の業種） n=159



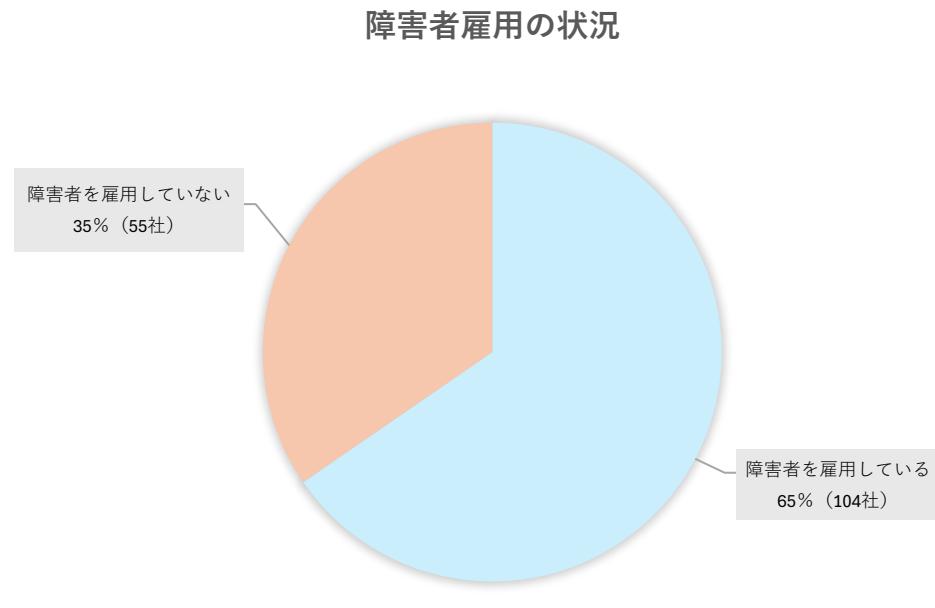
回答企業等の規模（資本金、従業員数）については、以下のとおりとなっている。

資本金の額



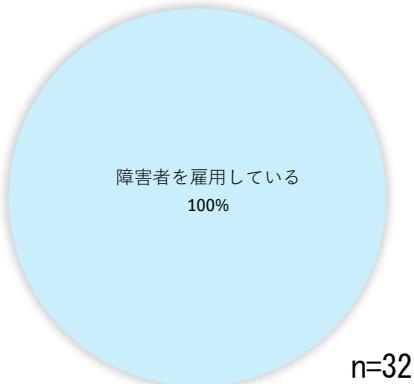


さらに、障害者雇用の有無について、「障害者を雇用している」と回答したのは全体の約2/3の104社となっている。

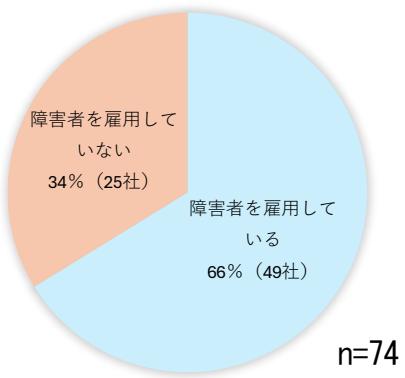


なお、159の回答企業等のうち、○○協議会等の関係団体、地方公共団体、福祉事業所等を除いた106社（以下、「企業」という。）について、大企業（中小企業以外）32社、中小企業（中小企業基本法の定義によるもの（※））74社に分けて見ると、大企業はすべて障害者を雇用していると回答した。

障害者雇用の状況（大企業）



障害者雇用の状況（中小企業）



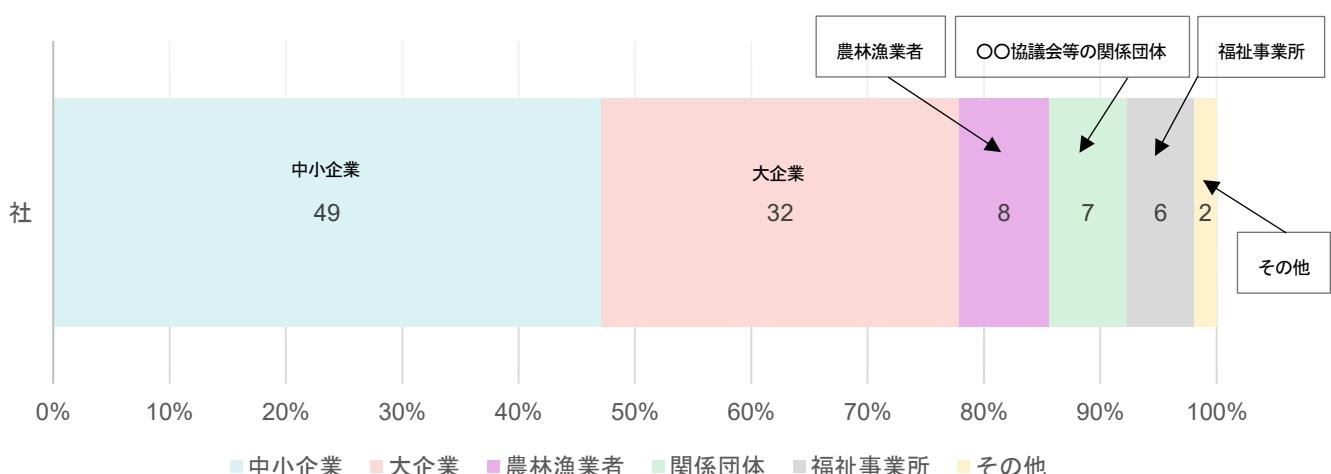
※ 中小企業基本法による中小企業の定義は以下のとおり。

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

II 障害者を雇用している企業等の概要

Iで、障害者を雇用していると回答した104社を対象に、障害者雇用の状況等を聞いたところ、以下のとおりとなった。

障害者を雇用している企業等の内訳 n=104



1 障害者手帳種別ごとの概ねの比率

現在雇用している障害者についての障害者手帳種別ごとの概ねの比率（障害者全体に対する障害種別雇用者数）について聞いたところ、療育手帳を持っている者が一番多い企業等が4割となった。

※ 調査に当たっては、重度障害の方については、ダブルカウントも反映した比率で構わないこととし、比率での回答が難しい場合、延べ人数の回答でも差し支えないこととした。

障害者手帳種別ごとの状況

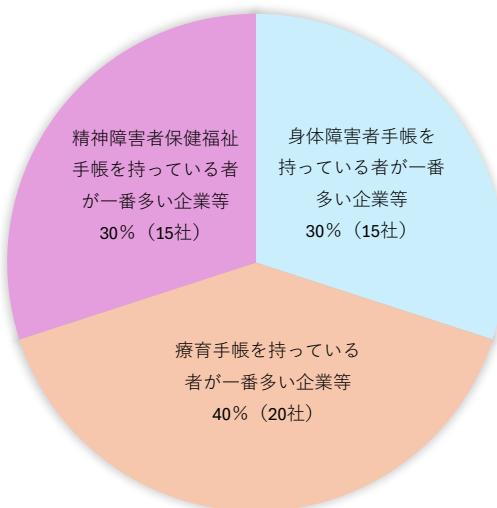


n=82 (104社のうち、有効回答数)

※一番が同数の場合は、いずれにもカウントしている。

なお、これを農福連携に取り組んでいる企業等（「IIの3 農福連携の取組の有無」参照）で見ても、おおむね同様の傾向にある。

障害者手帳種別ごとの状況



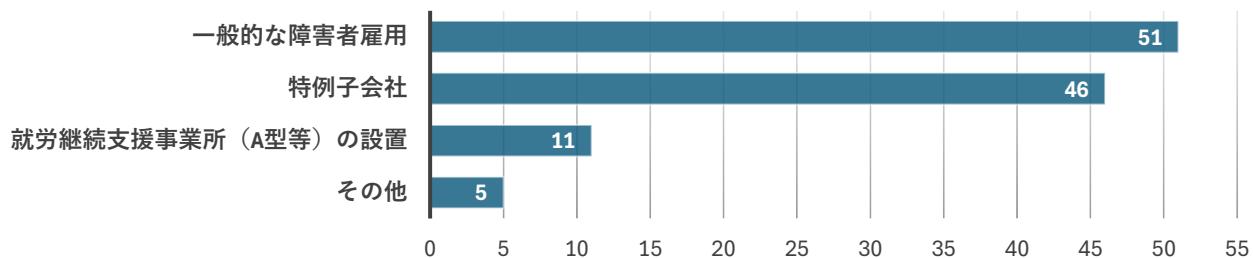
n=43 (農福連携に取り組んでいると回答した55社のうち、有効回答数)

※一番が同数の場合は、いずれにもカウントしている。

2 障害者雇用の形態（複数回答）

障害者雇用に当たって活用している形態としては、「一般的な障害者雇用」が最も多く、次いで、「特例子会社」となっており、これらの形態が大半を占めている。

障害者雇用の形態（複数回答） n=104



なお、重複回答は以下のとおり。

- 「一般的な障害者雇用」と「特例子会社」と回答 4社
- 「一般的な障害者雇用」と「就労継続支援事業所 (A型等) の設置」と回答 1社
- 「一般的な障害者雇用」と「特例子会社」と「その他」と回答 1社
- 「一般的な障害者雇用」と「その他」と回答 1社

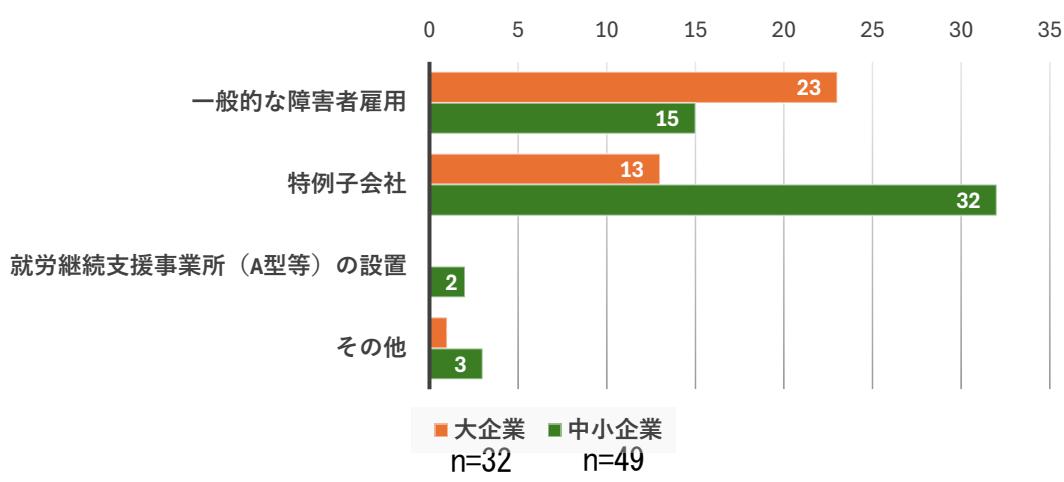
特例子会社の業種は、「サービス業」が最も多く、次いで、「農業、林業、漁業」となっている。

サービス業	26
農業、林業、漁業	6
製造業	3
情報通信業、運輸業、郵便業	3
金融業、保険業	2
その他	1
記載なし	5

また、障害者雇用の形態で「その他」(5社)の内容として、障がい者雇用ビジネス（農園）との回答が1社あった。

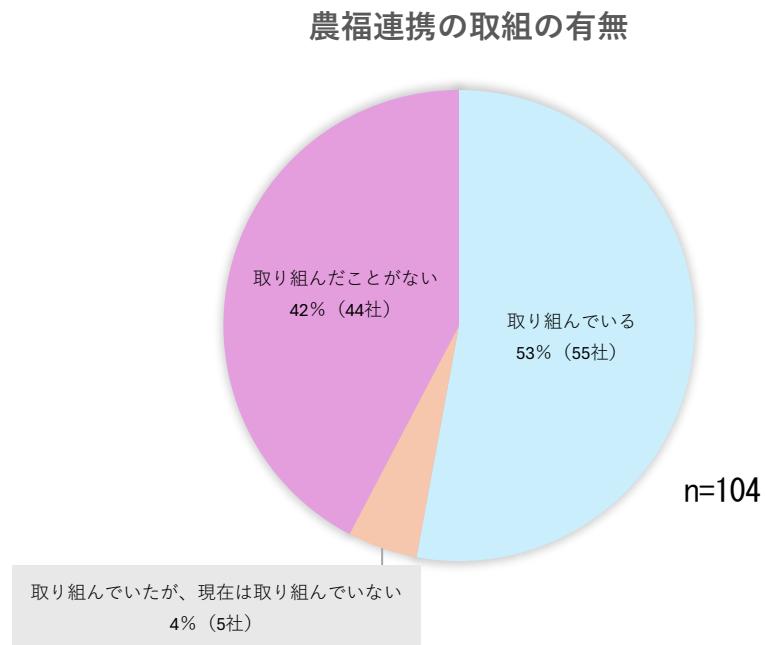
上記の内訳として、大企業では一般的な障害者雇用が多く、中小企業では特例子会社が多くなっている。

障害者雇用の形態（複数回答）

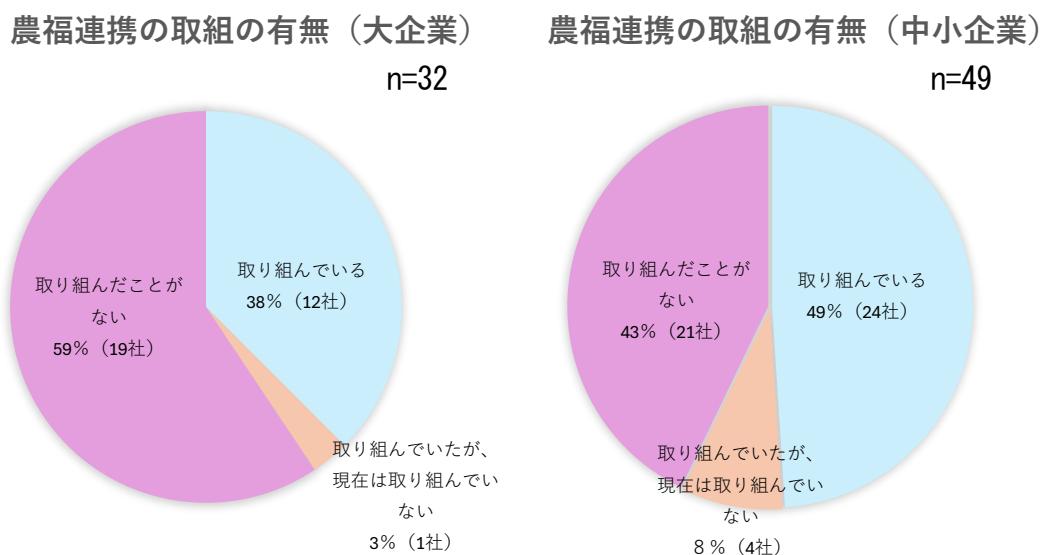


3 農福連携の取組の有無

農福連携の取組の有無を聞いたところ、過半の企業等（55社）が「取り組んでいる」と回答しているが、「取り組んだことがない」と回答した企業等も4割あった。なお、「取り組んでいる」と回答した55社のうち主たる業種が「農業、林業、水産業」であるのが12社、「医療・福祉」であるのが12社であった。



大企業と中小企業に分けて見ると、大企業は、「取り組んだことがない」との回答が6割を占めており、中小企業では、「取り組んでいたが、現在は取り組んでいない」との回答が企業等の全体の回答に比べると割合が高くなっている。



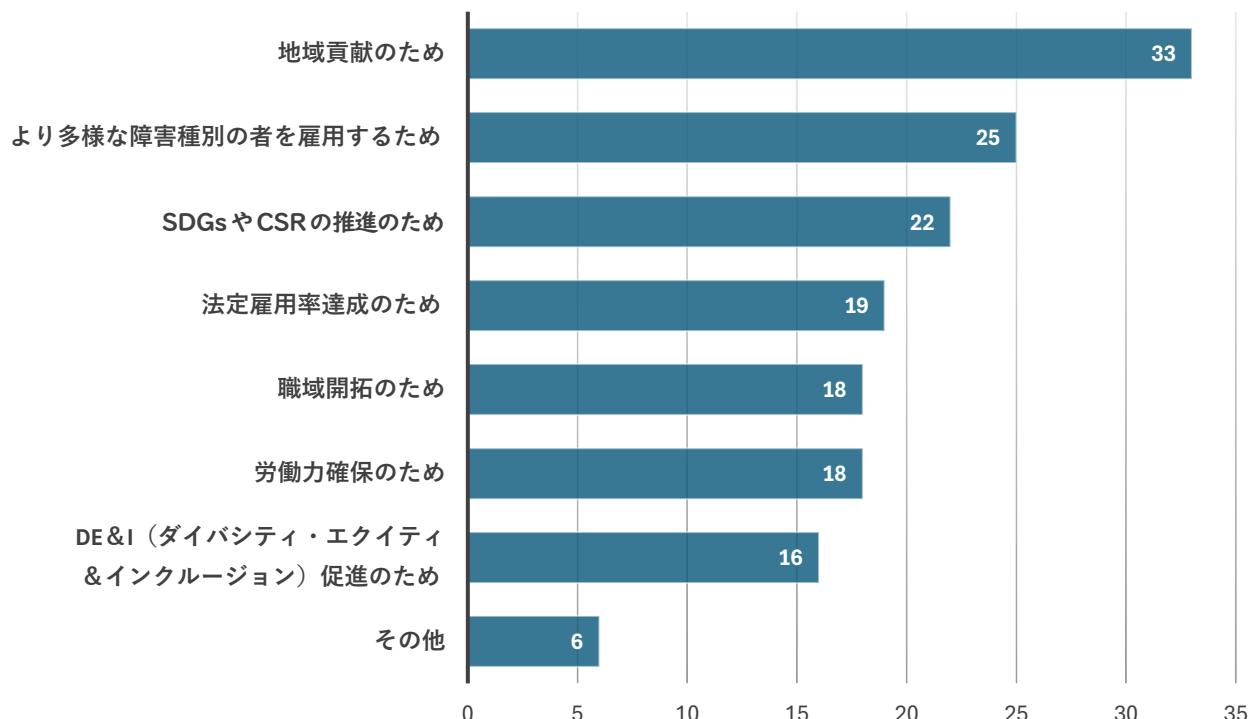
III 農福連携に取り組んでいる企業等の概要

IIの3で、農福連携に取り組んでいると回答した55社に、取り組んだきっかけや当初の課題、成果等を聞いたところ、以下のとおりとなった。

1 農福連携に取り組んだきっかけ（複数回答）

農福連携に取り組んだきっかけについては、「地域貢献のため」が最も多くなっている。次いで、「より多様な障害種別の者を雇用するため」となっている。

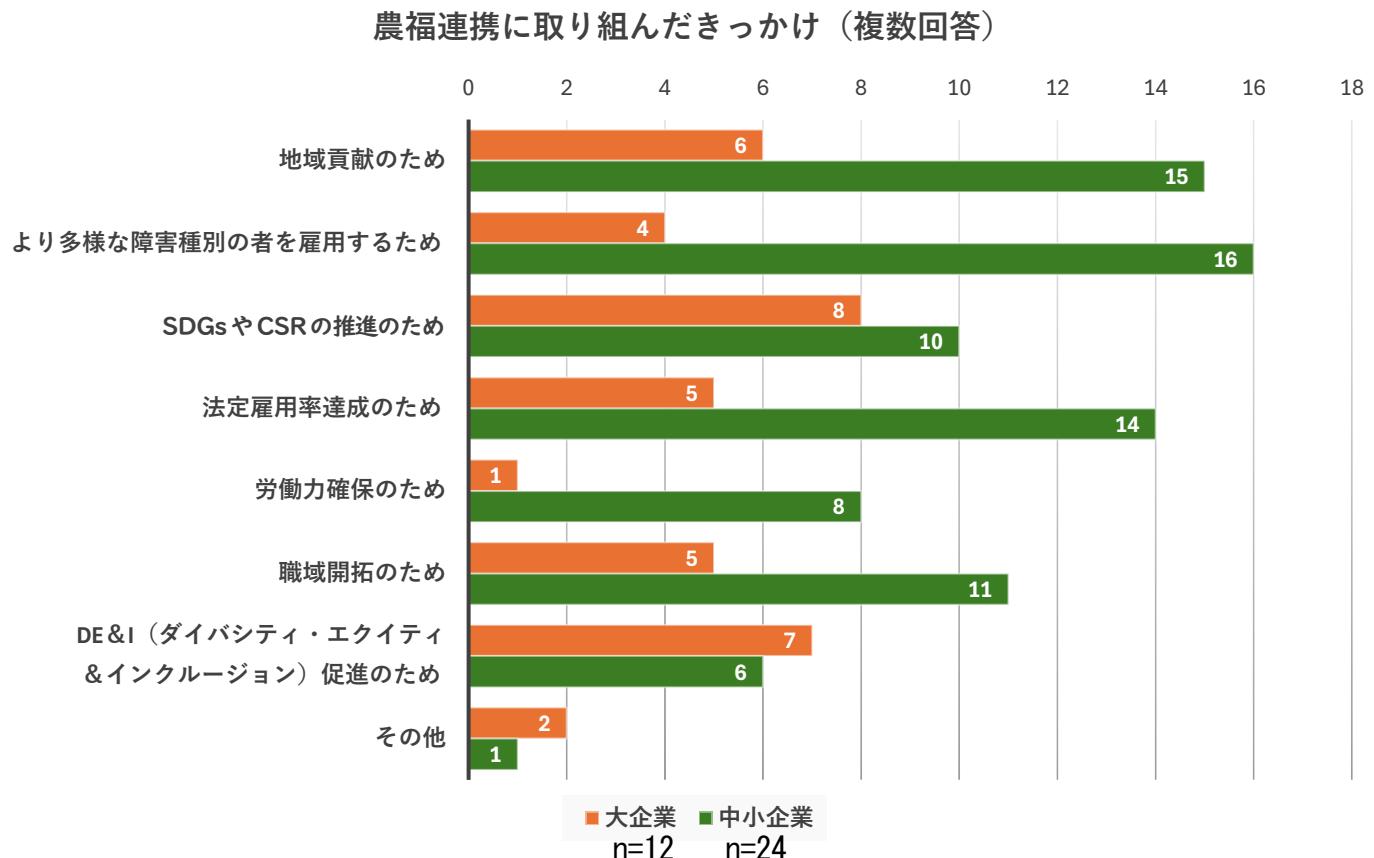
農福連携に取り組んだきっかけ（複数回答） n=55



「その他」(6社)の内容としては、以下のような記述があった。

障害者にできる作業が多く存在するため
障害者の就労拡大のため
新規事業開発のため
会社の規模拡大に向け可能性を見つけるため

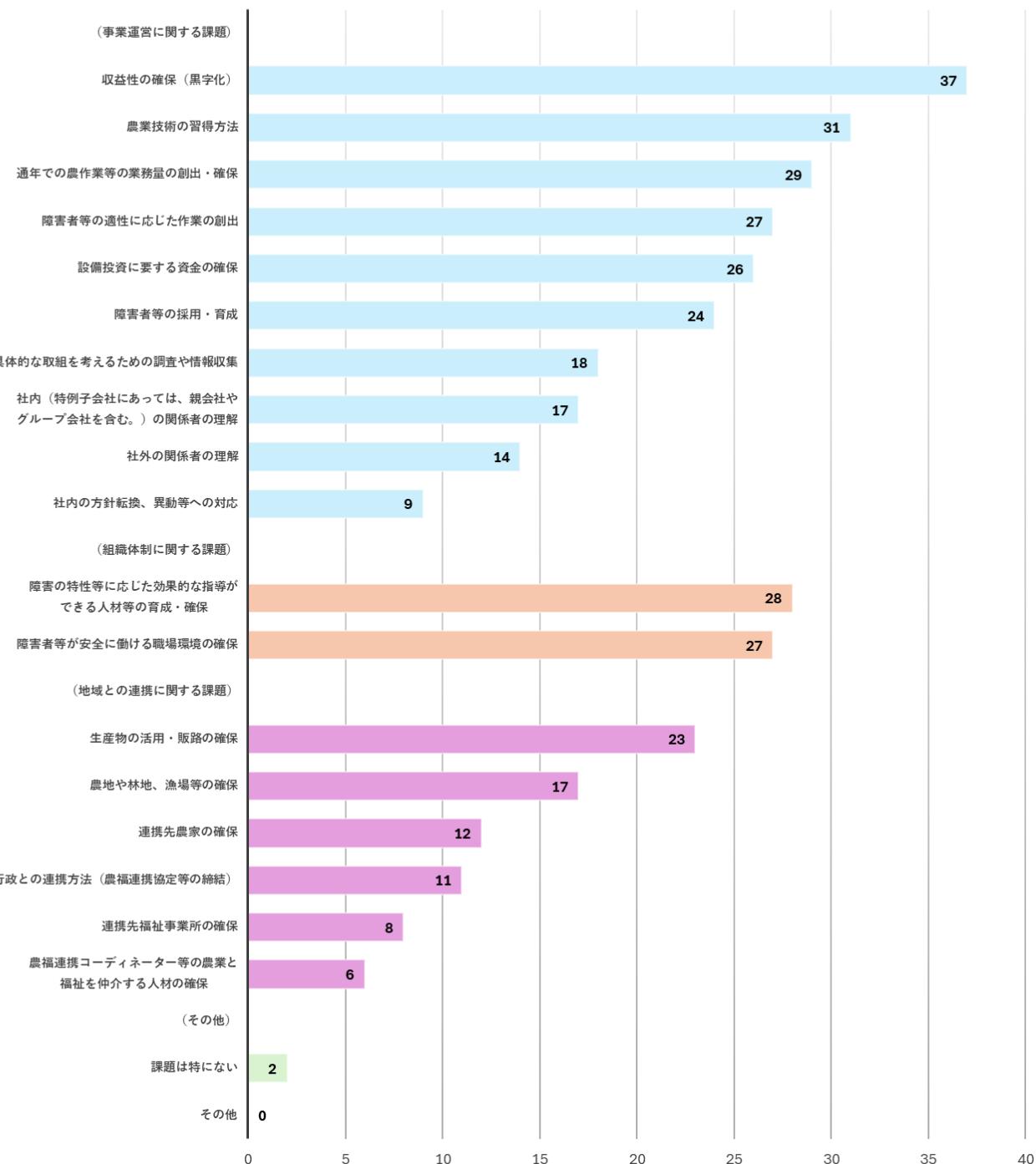
大企業と中小企業とで分けて見ると、大企業では、「SDGs や CSR の推進のため」や「DE&I (ダイバシティ・エクイティ&インクルージョン) 促進のため」が多く、中小企業では、「より多様な障害種別の者を雇用するため」や「地域貢献のため」が多くなっている。



2 農福連携に取り組もうとした際に課題となったこと（複数回答）

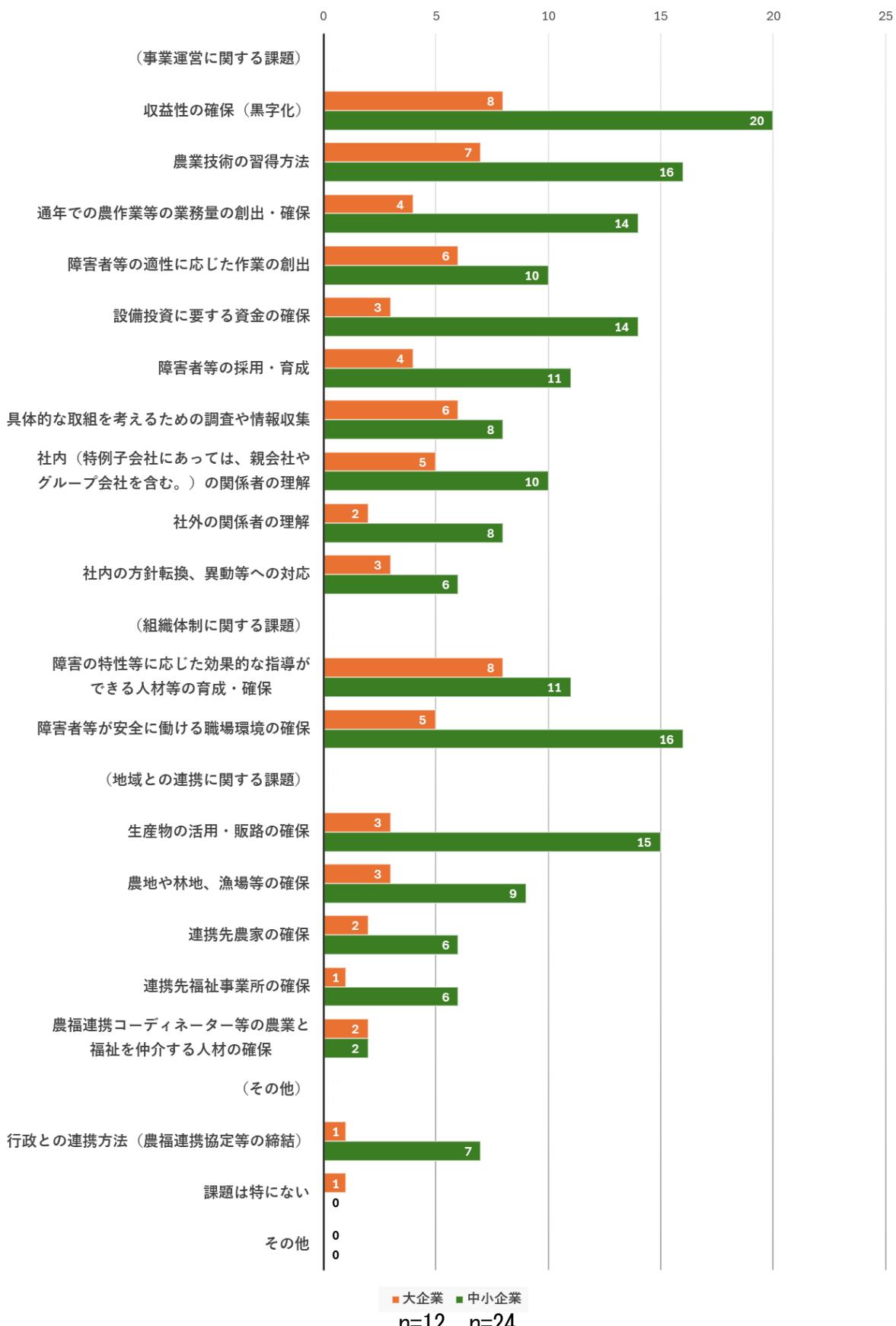
農福連携に取り組もうとした際に課題となったことについて、事業運営に関する課題としては、「収益性の確保（黒字化）」が最も多くなっており、全体を通じても一番多くなっている。また、「農業技術の習得方法」、「通年での農作業等の業務量の創出・確保」や「障害者等の適性に応じた作業の創出」といった実際の業務に係るものも多く挙げられている。組織体制に関する課題としては、「障害の特性等に応じた効果的な指導ができる人材等の育成・確保」と「障害者等が安全に働く職場環境の確保」がともに多くなっている。さらに、地域との連携に関する課題では、「生産物の活用・販路の確保」が多く、次いで「農地や林地、漁場等の確保」も多くなっている。

農福連携に取り組もうとした際に課題となったこと（複数回答） n=55



大企業と中小企業とで分けて見ると、大企業、中小企業ともに、「収益性の確保（黒字化）」が多くなっているほか、大企業では、「障害の特性等に応じた効果的な指導ができる人材等の育成・確保」が多くなっている。

農福連携に取り組もうとした際に課題となったこと（複数回答）



3 課題への対応策

2で課題があると回答した53社の「課題への対応策（自由記載）」は以下のとおり。

なお、回答内容を2の課題でグルーピングするとともに、個別企業に関する文言は○○と表記した。

おって、2が複数回答であるため、以下の対応策についても各課題の中で重複した記述がある。

課題	対応策
①社内（特例子会社にあっては、親会社やグループ会社を含む。）の関係者の理解	トップ・マネジメント層への周知。
	親会社及び社内の説得。
②社外の関係者の理解	福祉機関等、地域との交流を深める。
③具体的な取組を考えるための調査や情報収集	社内で様々な調査等を実施し、自治体の窓口、委託事業者等を探して対応。 県・JA・他金融機関との連携。農業・障がい特性等知識の習得。農福連携プログラムの受講。
④収益性の確保（黒字化）	○○年○○月にファームを開園したが、生産を事業化する前に一般市場で評価されるものが生産できるのか、生産経験がないことを不安視する声に対して、実証生産を3年間設けた。その期間、県内の農家に学びに行き、試行錯誤を繰り返しながら、栽培技術を高めていった。また、多額の設備投資を伴うため、収益性の確保に向け、単価設定や単価に見合った販路の開拓等、永続的な事業になるようプロジェクトチームを作り、事業化に向けて準備を進めてきた。同時に、農地の選定、生産管理の作業や出荷作業、障がい者の仕事の切り出し、マニュアル作成等、運営に向けた現場のオペレーション等もその期間に整えていった。
	○○機関や○○支援拠点、○○県福祉保健部の皆さんにお力添えいただいたおかげで事業として確立できた。
⑤設備投資に要する資金の確保	グループ企業からの中古農機購入。
	県・JA・他金融機関との連携。
⑥障害者等の適性に応じた作業の創出	対応できる人材採用や育成をして対応。
	社内だけではなく、様々な各方面の方々の力や経験・知恵をいただきながら対応している。
⑦農業技術の習得方法	技術者の採用。
	外部人財（農業指導士）の確保。
⑧通年での農作業等の業務量の創出・確保	日々発生する業務の中で試行錯誤を繰り返して少しづつ知見を溜めている。
	キーとなる農業法人を軸に繋がりを増やしていく。

⑨障害者等の採用・育成	<p>障害の内容等を正しく理解してもらうための周囲説明や現状の業務範囲を超えての就業機会の創出・教育を行っている。</p> <p>〇〇機構さんや〇〇支援拠点、〇〇県福祉保健部の皆さんにお力添えいただいたおかげで事業として確立できた。</p>
⑩社内の方針転換、異動等への対応	<p>親会社及び社内の説得。</p>
⑪障害者等が安全に働く職場環境の確保	<p>手順書の作成による作業の統一。職場巡視等による危険個所の解消。</p> <p>農業・障がい特性等知識の習得。</p>
⑫障害の特性等に応じた効果的な指導ができる人材等の育成・確保	<p>指導人財については、社内から適任者を抜擢。</p> <p>社内公募で選任。</p>
⑬農地や林地、漁場等の確保	<p>基本的には自社で解決した。</p> <p>行政等に相談をし、人のつながりで助けてもらった。</p>
⑭生産物の活用・販路の確保	<p>地元 JA が経営する道の駅での生産物の販売。</p> <p>販路の拡大(近隣スーパー、学校給食等)。</p>
⑮連携先農家の確保	<p>キーとなる農業法人を軸に繋がりを増やしていく。</p> <p>県・JA・他金融機関との連携。</p>
⑯連携先福祉事業所の確保	<p>福祉機関等、地域との交流を深める。</p> <p>関係団体との連携。</p>
⑰農福連携コーディネーター等の農業と福祉を仲介する人材の確保	<p>〇〇機構さんや〇〇支援拠点、〇〇県福祉保健部の皆さんにお力添えいただいたおかげで事業として確立できた。</p>
⑱行政との連携方法(農福連携協定等の締結)	<p>福祉機関等、地域との交流を深める。</p>

4 必要な支援策

農福連携に取り組むに当たって、どのような支援があると、より対応しやすかったかについて、以下のような回答があった。

他機関等の支援や体制の整備（16社から回答）

事業化当初は生産と出荷、販路の確保等日々の業務に追われ、農福連携を考えるゆとりはなかったのが正直なところであるが、「農福連携相談窓口」等、一目で相談できる環境が身近な行政にあると、地域の生産農家と障がい者事業所が繋がりやすくなるかと思う。

農業技術を体系的に学べる環境や売上等を確保していくための経営的なアドバイス等が頂ける機会があれば有難いと感じた。

障がい者雇用を維持・向上するために、課題に対する改善策提案や専門コンサル等による障がい者本人への定期面談・フォローの実施等があればありがたい。

補助金等の交付（14社から回答）

企業が一般就労で農福連携事業を始める上での補助・助成金。

設備投資額に対する補助金の補助額を上げていただくこと。整備事業の上限5,000万円（1/2補助で2,500万円）では企業としてできることに限界がある。たとえば、上限10億円（3/4補助で7.5億円）があれば、いわゆる植物工場の建設や横展開等、（福祉事務所ではなく）企業としてできることは増える。

障害者雇用ビジネスではない、直接農業を事業としている企業・団体への補助金。

関係者の理解の促進（7社から回答）

農業者への障がい特性の周知。農業者への作業単価向上への意識づけ。農業者への作業環境整備への意識づけ。

POPやパンフレット等で、従業員等への説明をしやすいツールがあるといいと思う。また、消費者に対してもっと認知が広がる活動をお願いしたい。

人材確保（5社から回答）

障がい者スタッフやサポートスタッフの採用支援。

マッチング（4社から回答）

コーディネーター派遣。

補助等の手続サポート（3社から回答）

助成金・補助金の情報提供と申請サポート。

販路開拓支援（3社から回答）

事業者が作物や加工品を卸せて、販路を作ってくれる組織。営業活動も代行してくれるとありがたい。

販路に関する支援。

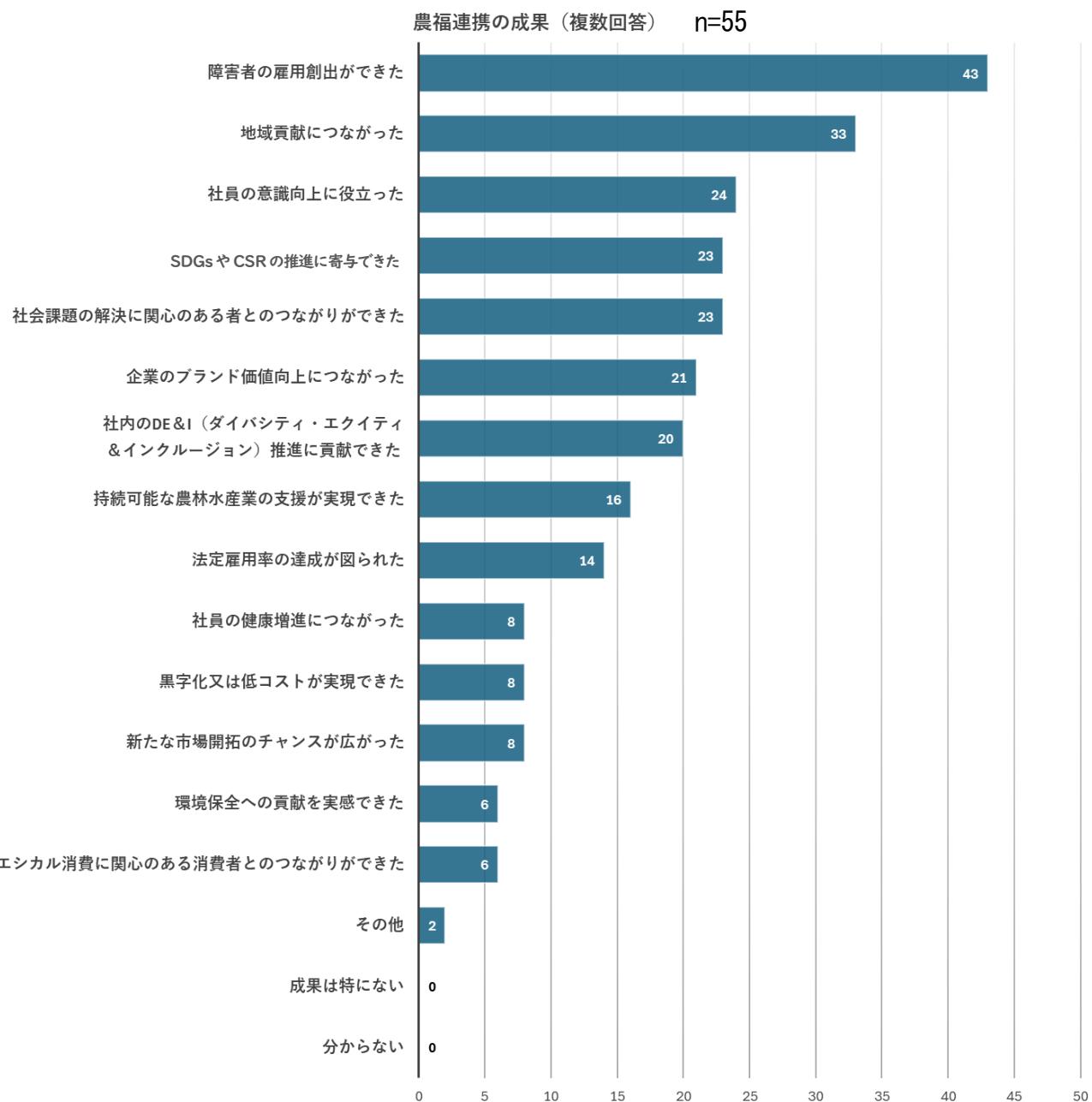
その他（7社から回答）

企業にとってよりDE&Iにつながるような事例紹介等。

5 農福連携の成果（複数回答）

農福連携に取り組んだ成果として感じていることとしては、「障害者の雇用創出ができた」が最も多く、次いで、「地域貢献につながった」となっている。「社員の意識向上に役立った」、

「SDGs や CSR の推進に寄与できた」、「社会課題の解決に関心のある者とのつながりができた」も多く、社内の成果より SDGs 的な成果が強く意識されていることが伺える結果となっている。

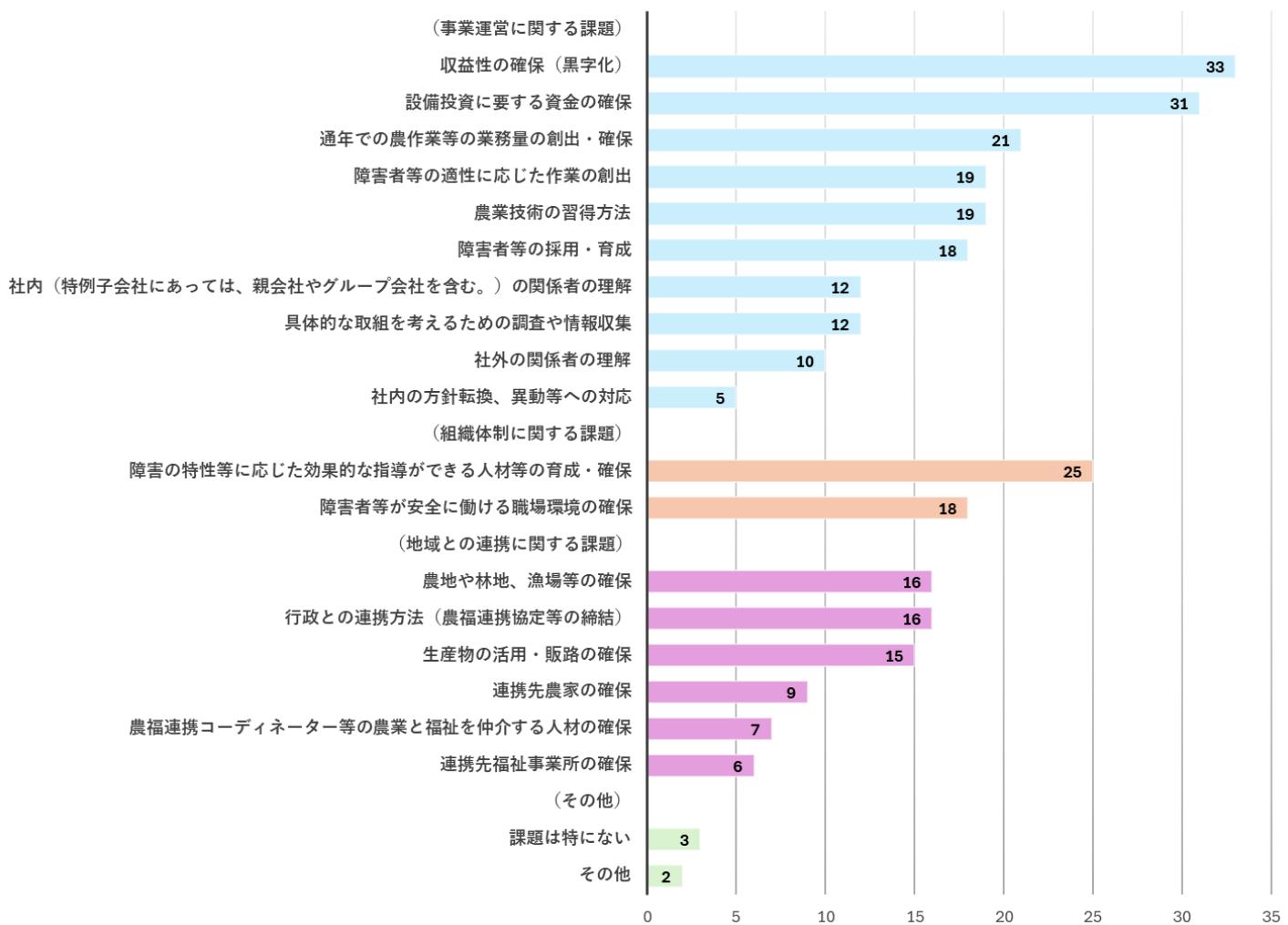


「その他」（2 社）として、「利用者の働き甲斐につながっている。」、「障害者の自立支援が達成できた。」との回答があった。

6 農福連携の取組継続に当たっての課題（複数回答）

農福連携の取組継続に当たっての現在の課題については、事業運営に関する課題として、「収益性の確保（黒字化）」が最も多く挙げられ、次いで「設備投資に要する資金の確保」となっている。これらは、全体を通して1位と2位の回答数となっており、経営的な側面が強く意識されていることが分かる。また、組織体制に関する課題としては、「障害の特性等に応じた効果的な指導ができる人材等の育成・確保」が、さらに、地域との連携に関する課題としては、「農地や林地、漁場等の確保」や「行政との連携方法（農福連携協定等の締結）」が多くなっている。

農福連携の取組継続に当たっての課題（複数回答） n=55



「その他」（2社）として、「農産物の高値買取りに理解を示す取引先の確保」、「事業継承人材の確保」との回答があった。

7 地域と連携した取組の有無

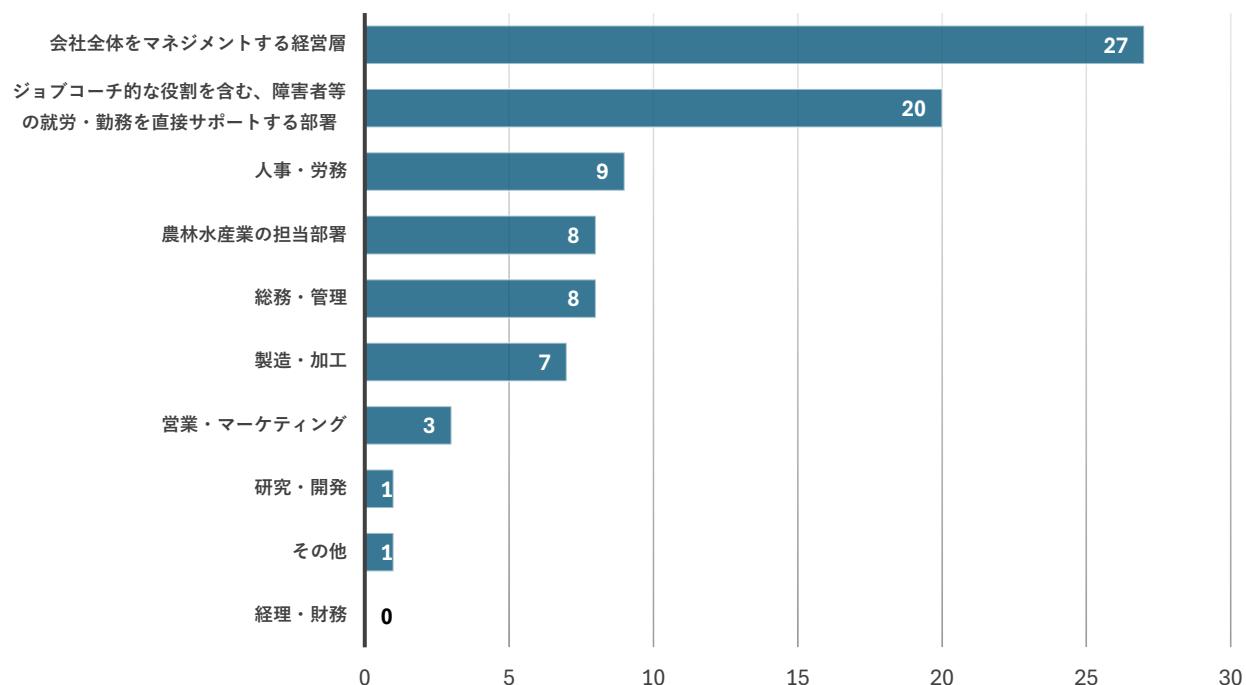
地域と連携した取組（例：地域と連携したコラボ商品の開発、近隣の学校との交流等）を行っている場合には記載していただいたところ、以下のような回答があった。

地域の企業等との連携・交流（16社から回答）
農福マルシェへの取組。収穫した野菜は近隣の店舗、飲食店やホテルに出荷したり、老人ホームで対面販売したりするなど、地産地消で地域密着の取組を行っている。
市内の社会福祉協議会や民生委員等の見学を受入。
子ども食堂への寄付。公立校・教員等の見学受入。
障害者支援団体等と共同した取組の実施（14社から回答）
キャラクターを障がい者にデザインしていただき、そのキャラクターを通じた商品開発と関係人口の増加を行っている。
近所の障がい者就労支援機関と連携した製品の開発・販売。
近隣にある弊社と同じような事業背景を持つ企業と農福連携コラボ商品を開発し、販売を行っている。双方の社員を招いて定期的に農業交流会も実施している。
学校との連携・交流（11社から回答）
地域の小学校と連携し、児童を招いての農作業体験の実施、SDGsの授業等を実施している。
エリア周辺の特別支援学校から職業体験等を受け入れ。
協議会・研究会等への参加（2社から回答）
JAの生産部会との農福連携コンソーシアムのスタート。
その他（11社から回答）
福祉施設生産者連携で情報交換。新人施設管理者の相互教育や悩み事相談等。

8 農福連携の担当部署（複数回答）

農福連携の担当部署は、「会社全体をマネジメントする経営層」が最も多く、次いで「ジョブコーチ的な役割を含む、障害者等の就労・勤務を直接サポートする部署」となっている。

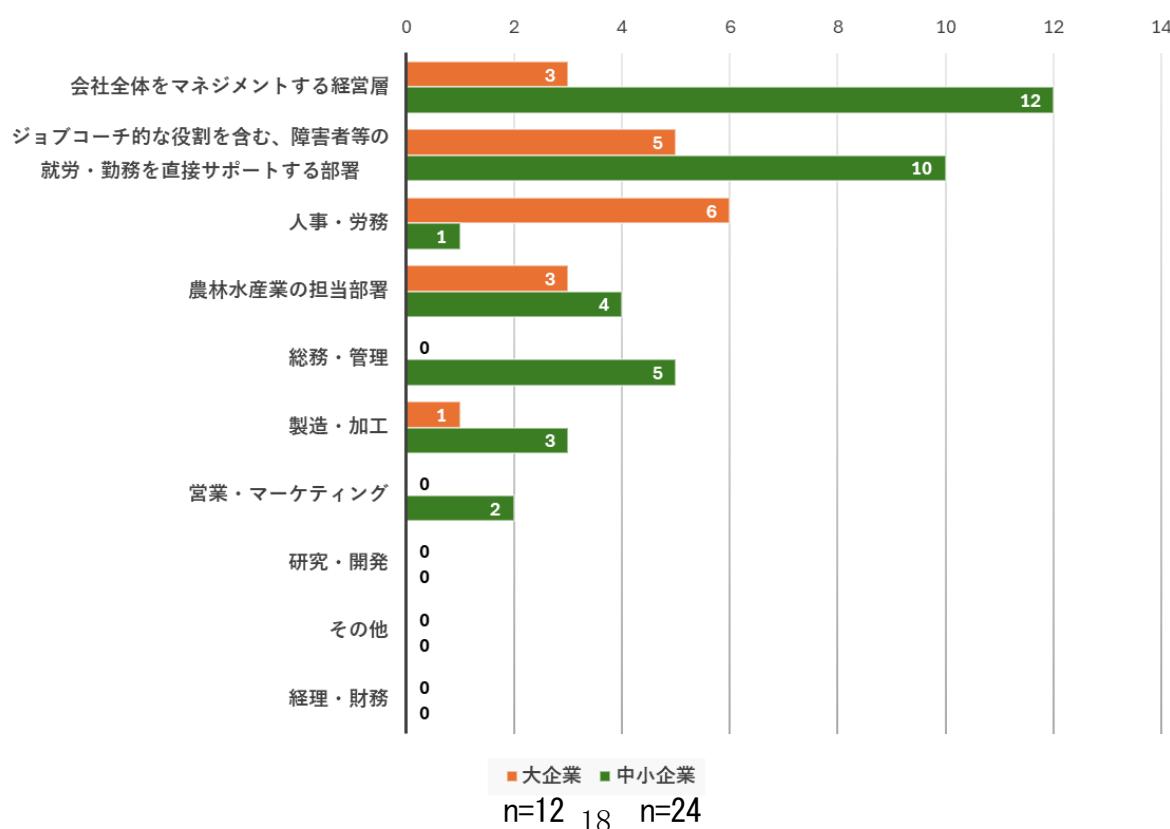
農福連携の担当部署（複数回答） n=55



なお、「その他」（1社）は、「事業所全体」との回答であった。

大企業と中小企業とで分けて見ると、大企業では、「人事・労務」の回答が多く、中小企業では、「会社全体をマネジメントする経営層」の回答が多くなっている。

農福連携の担当部署（複数回答）



9 経営層への PR の方法

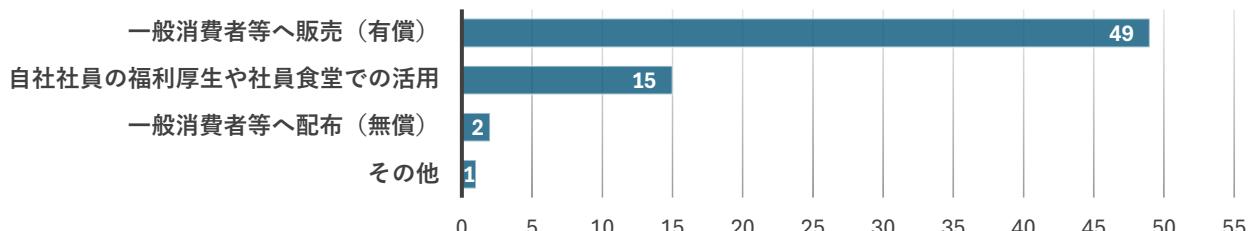
農福連携の取組をどのように経営層や親会社へ PR しているかについては、以下のような回答があった。

親会社内での生産物活用 (14 社から回答)
親会社内での野菜販売、農園体験、農園イベント開催等。
〇〇グループとしての商品・サービス展示場に生産物の特設コーナーを設置している。親会社の総合受付や役員用応接室に生産物を設置している。
農福連携商品を、親会社の営業推進の進物や経営層の進物として採用していただいている。
経営層の理解済み (13 社から回答)
経営者が率先して実行している。
経営トップの理解を得て進行中。
社内誌等での PR (8 社から回答)
特例子会社の取組として、社内報、CSR 報告書、SNS 等を通じて、農福連携の取組や障害者雇用の状況を社内外に発信。
グループ内インフラやグループ報への掲載等。
障害者雇用の観点からの PR (7 社から回答)
障害者雇用の法定雇用率達成への貢献、地域社会との信頼関係の強化、安定した人材確保による生産性向上といった効果を、数値や事例を交えて提示している。
障害者雇用率達成義務の観点から PR している。
会議等での報告 (5 社から回答)
取締役会や経営会議での事業説明。
グループ内の経営層・社員向けに各種研修会を実施している。
経営層との共同した取組 (5 社から回答)
グループ会社の取締役等と一緒に販売や野菜を育てる取組を行っている。
親会社の CEO をはじめとする役員には、農場見学に誘っている。
直接報告 (4 社から回答)
定期的に取組の報告を行っている。
マネジメント層への説明。

10 農福連携により生産された農林水産物等の消費方法 (複数回答)

農福連携により生産された農林水産物等の消費方法については、「一般消費者等への販売(有償)」が最も多く、次いで「自社社員の福利厚生や社員食堂での活用」となっている。

農福連携により生産された農林水産物等の消費方法 (複数回答) n=55

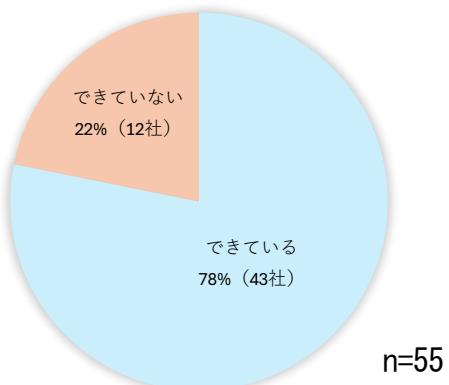


「その他」(1社)として、「まだ生産物はない。」との回答があった。

11 障害者の希望や能力等に応じた職務配置や業務の選定の有無

農福連携を進める上で、雇用している障害者の希望や能力等に応じて、職務配置や業務の選定を行うことができているかを聞いたところ、8割の企業等が「できている」と回答している。

障害者の希望や能力等に応じた職務配置や業務の選定の有無



また、「できている」と回答した企業等43社に具体的な内容を聞いたところ、例えば以下のようない回答があった。

障害特性や技能に応じた仕事の切り出しと細分化。特に、細分化。農業なのでやることは細かく沢山あるので、細分化し配置。

そもそも農業をやりたい人財しか採用しないため、入口のマッチングができている。その上で、採用プロセスの中で適材適所の業務を選定し、採用後の育成・指導としてOJTを繰り返していく。もし課題が見つかれば、育成指導の強化や配置換えを行う。

障害の特性と本人の体力に応じて、作業の負荷と報酬を流動的に変動させている。室内での作業を希望される方には室内での作業を、屋外での作業を希望し、かつ、より多くの報酬を望む方は屋外での作業に従事していただくようにしている。

複数の連携農家があるので、特性に合わせた配置を逐次行っている。

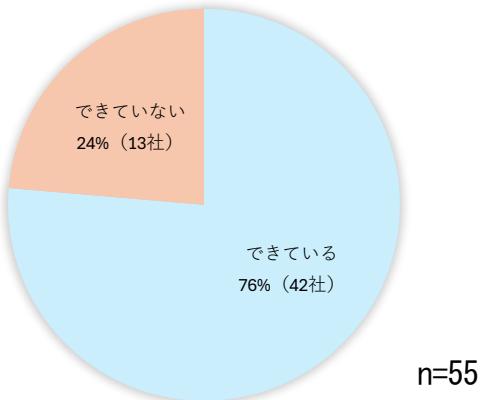
重い特性の方は水撒きや除草等の単純作業、軽い特性の方は播種や収穫、耕運機操作等、「判断力」「器用さ」が求められる作業、といった具合に振り分け。

農作業には、様々な作業がある。それぞれの特性に応じて、作業を割り振りしている。また、農作業体験にみえるお客様への説明を障がいの方に担っていただき、現場作業だけに留まらず、障がい者の希望や特性に応じて、新たな活躍の場の創出をしている。

12 障害者に対する能力開発・向上の機会の提供

農福連携を進める上で、雇用している障害者に対して、必要な能力開発・向上の機会を提供できているかについては、約 3/4 の企業等が「できている」と回答している。

障害者に対する能力開発・向上の機会の提供



また、「できている」と回答した企業等 42 社に具体的な内容を聞いたところ、以下のような回答があった。

勝手に能力を判断せずにまずはトライすること。何度もやって難しいのであれば、できるところまでの担当とし、また新たな経験をどんどん増やす。リーダー制やサブリーダー制を導入し、希望する者やステップアップができると判断した場合は、どんどん次のステップへ進むことができるようしている。

○○県内でも屈指のぶどう栽培農家である技術指導の農家の方と、毎日密にコミュニケーションをとりながら、農業技術の習得を日々行っている。

勉強会等を行っている。

農福連携に積極的に参加し、業務を遂行するスタッフは評価に反映。ステップアップができるよう評価制度を導入し、昇給にも連動させ、働き甲斐につなげている。スキルや能力に応じて担当する業務を割り振り、習熟度をみながら他の業務を割り振るなど、できる仕事を増やして成長の機会を与えていている。リーダーを任せたり、雇用管理を任せたりしながら、農作業に関する業務だけでなく、リーダーシップやマネジメント等にも業務の範囲を拡大。農場だけでなく、近隣の農家さんへの応援や、本社等他の事業所にも行き、気分転換につなげるとともに、会社への帰属意識や誇りが持てるよう配慮。

講習会参加により、能力及びスキル向上を図るとともに、農業技術向上を目指した土壌医研修や仮払機講習会を実施している。

作業現場に従事する障がい者に対して、作業マニュアルを作成し、また、ジョブコーチを受講したスタッフやこれまでアグリ事業で培った知見や経験を生かし、心理的安全性にも配慮しながら、作業のスキル向上に努めている。

IV 農福連携に取り組んでいたが、現在は取り組んでいない企業等の概要

II の 3 で、農福連携に「取り組んでいたが、現在は取り組んでいない」と回答した 5 社に、取組をやめた理由及び取組の再開意向を聞いたところ、以下のとおりとなつた。

1 取組をやめた理由

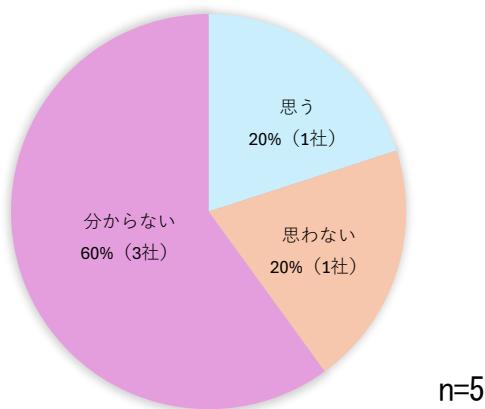
取組をやめた理由については、以下のような回答があった。

事業譲渡を行ったため
植物工場事業が赤字となったため
生産ノウハウの継続的な維持が困難であったためと、生産物販売先の確保が困難であったため
親会社による実地検証事業が終了したため
支援者の配置や販路の拡大ができなかつたことと、作業負担が増大したこと

2 取組の再開意向

取組を再開したいと思うかについては、以下のとおりとなった。

取組の再開意向



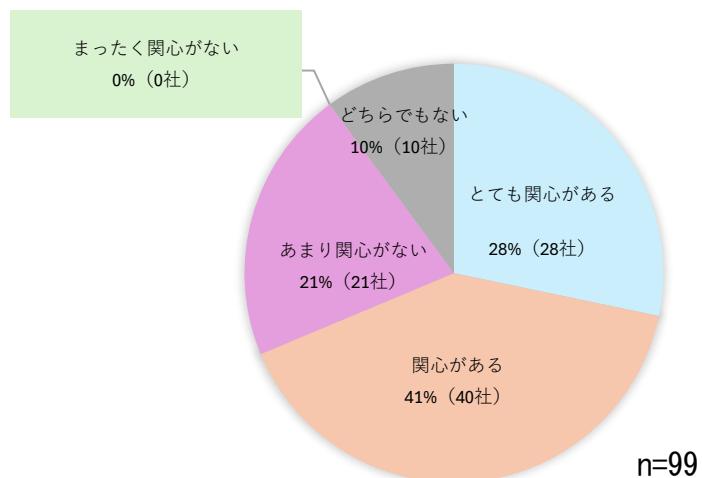
V 農福連携に取り組んだことがない企業等の概要

IIの3で、これまで農福連携に取り組んだことがないと回答した99社に、農福連携への関心度やその理由等を聞いたところ、以下のとおりとなった。

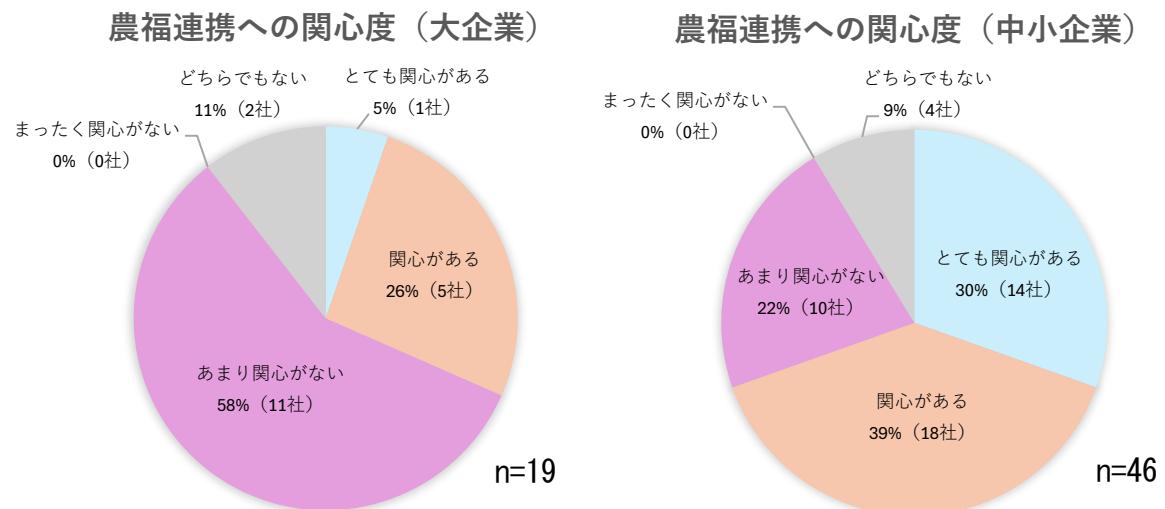
1 農福連携への関心度

農福連携への関心度は、7割の企業等が「とても関心がある」又は「関心がある」と回答しており、「あまり関心がない」と回答した企業等は2割になっている。

農福連携への関心度



大企業と中小企業とで分けて見ると、大企業では、「あまり関心がない」との回答が約6割を占めている。



2 農福連携に関心がある理由

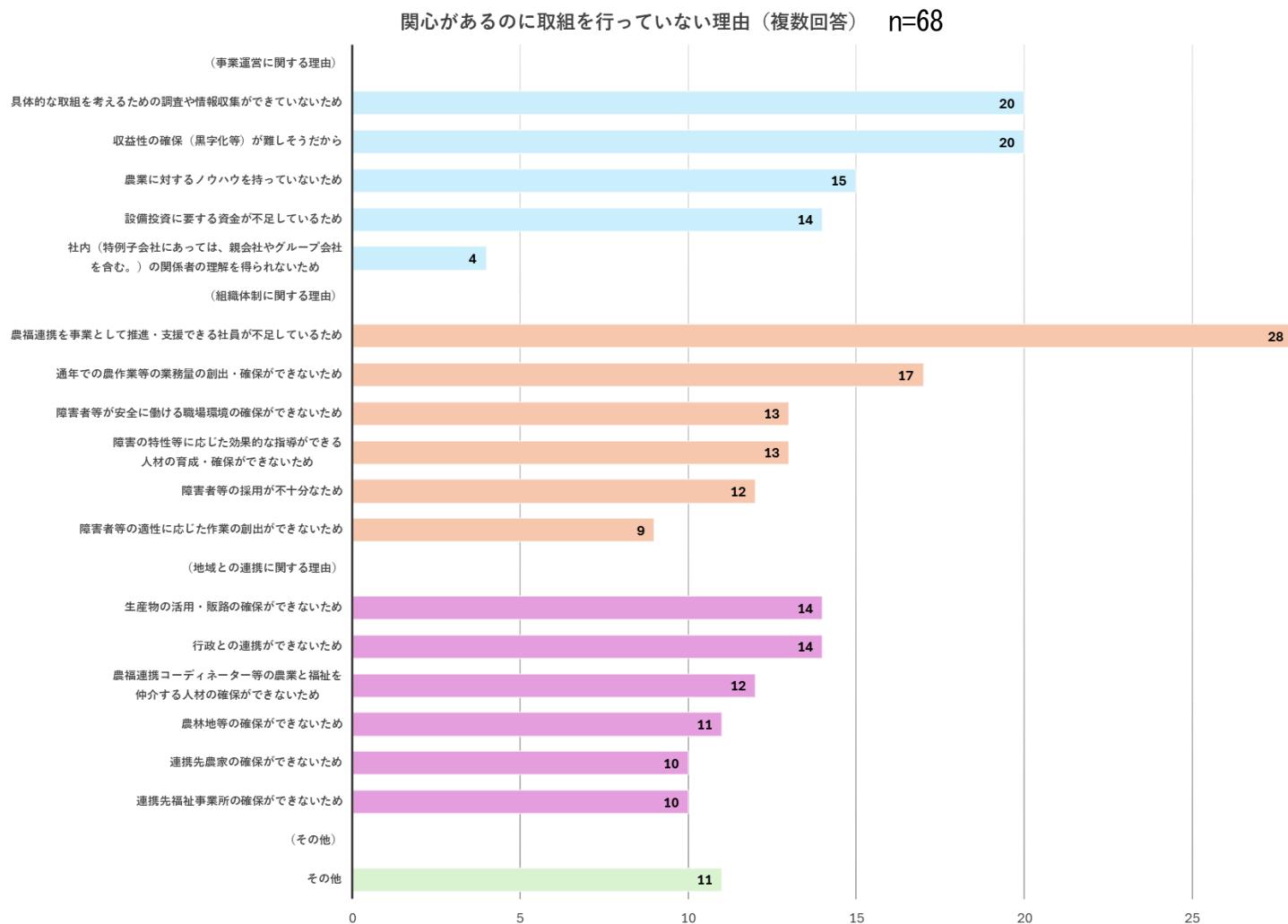
1で、「とても関心がある」又は「関心がある」と回答した68社に、その理由を聞いたところ、以下のような回答があった。

事業の可能性に関すること (25社から回答)
「継続的」で「成長可能」な農福連携の実現を目指す上で、農業側の受け皿の拡大と障がい者の行動を含む特性の明確化、そのマッチングが必要であると考えており、その取組において弊社のリソースが活用でき、ビジネスとして展開できると考えているから。
事業展開の選択肢となりうるから。
既に〇〇県の福祉施設で、弊社の草刈機で、障害のある方に草刈り作業をしていただいている実績がある。弊社の草刈り機は電動で、ラジコン操作で簡単に操作できるため、このような使い方でできるようになってきた。また、今年度、〇〇区と福祉関連会社の協力のもと、インターネット遠隔操作ができる草刈機を開発する。実際に障害のある方に使っていただき、農業で困っている草刈りの一部でも、障害者が貢献できる機会を多く作れるように活動を進めている。
社会的意義に関すること (15社から回答)
「農福連携」とは、障害者や生きづらさを抱える方々にとって、やりがいや癒しを創出し、ひいては現代社会が抱える複数の課題を解決する可能性を秘めた、非常に意義深い取組のため。
共生社会に向けた取組が今後はより必要と感じている。
障がいの有無に関係なく、全ての人が平等に働く環境作りが必要だと思うから。
業務を通じて農福連携に取り組まれている事業者に接する機会があり、地域課題の解決に資するものと考えている。
障害者雇用に関する事 (12社から回答)
障害者雇用拡大の取組のひとつとなるから。
発達障がいが急増していることと、障がい者差別を有機農業に関わることで健康的に解決したい。
事務職だけでは限界があることと、障害者の方の働き方の選択肢を広げられるかなと思っている。
重度障害者や高齢等の理由で現在の業務に就けなくなった人の雇用創出になりそうだから。

障害者の加齢化対応。
農業と障害者雇用の両方に関するこ (8社から回答)
就農者不足と障がい者雇用を両立できるため。
労働力不足を補う点、農業と福祉は業務的に相性が良いと思われるから。
その他 (5社から回答)
人手不足

3 関心があるのに取組を行っていない理由 (複数回答)

1で、「とても関心がある」又は「関心がある」と回答した68社に、農福連携に関する理由としては、「具体的な取組を考えるための調査や情報収集ができないため」と「収益性の確保（黒字化等）が難しそうだから」が多くなっている。組織体制に関する理由としては、「農福連携を事業として推進・支援できる社員が不足しているため」が多くなっており、全体を通じても一番多くなっている。また、「通年での農作業等の業務量の創出・確保ができないため」も回答が多い。さらに、地域との連携に関する理由としては、「生産物の活用・販路の確保ができないため」と「行政との連携ができないため」が多くなっている。



「その他」（11社）としては、以下のような回答があった。

定款上の業務として農業等が規定されていないため。

事業目的が異なるため。

まずは当社のメイン事業を拡大させることが重要だから。

創業期にあり、本業でのシナジーを考えていたが、うまく進めることができない。

取組にかける時間がない。

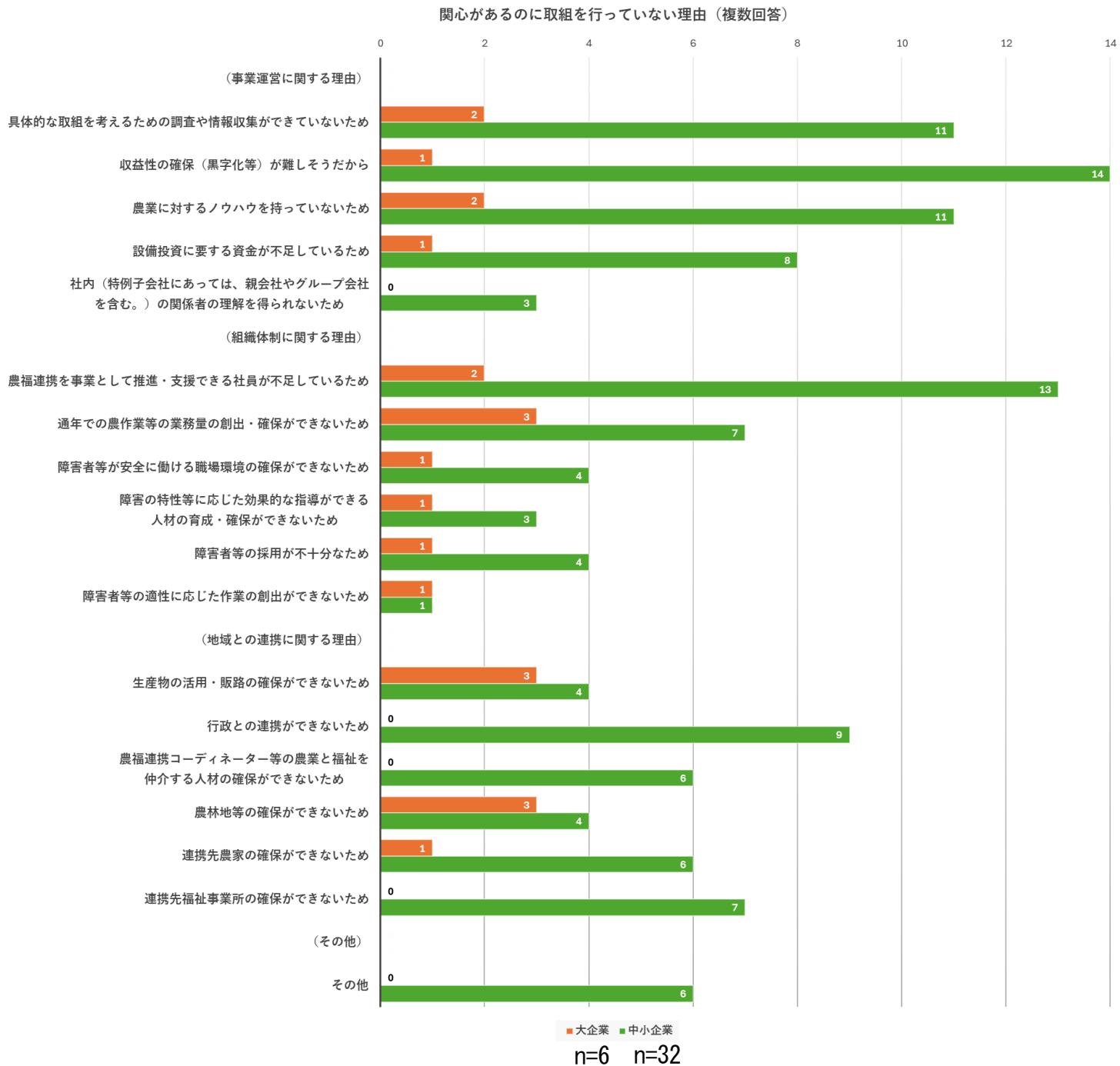
従業員数が少ない。

知的財産のニーズの掘り起こしができていないため。

県庁の福祉課と農林課との横連携ができていないため、支援が難しい。

直接雇用していないが、連携する取組はしている。

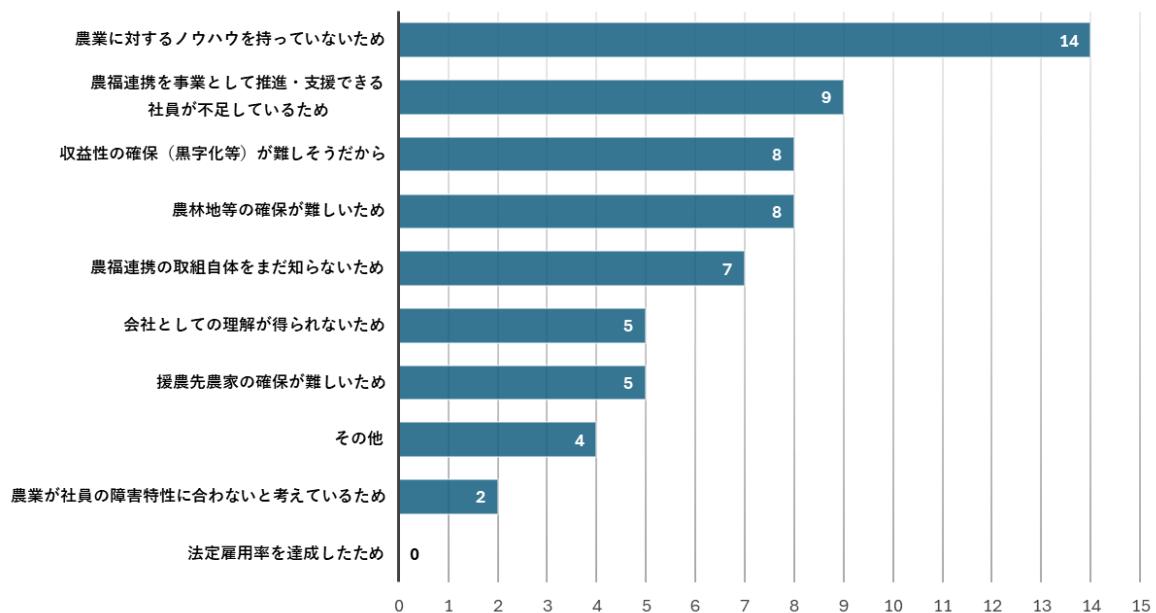
大企業と中小企業とで分けて見ると、大企業では、「通年での農作業等の業務量の創出・確保ができないため」や、「生産物の活用・販路の確保ができないため」、「農林地等の確保ができないため」との回答が多くなっている。また、中小企業では、「収益性の確保（黒字化等）が難しそうだから」や「農福連携を事業として推進・支援できる社員が不足しているため」との回答が多くなっている。



4 農福連携に関心がない理由（複数回答）

1で、「あまり関心がない」と回答した21社に、農福連携に関心がない理由を聞いたところ、「農業に対するノウハウを持っていないため」が最も多くなっている。また、「農福連携を事業として推進・支援できる社員が不足しているため」も次いで回答が多く、農業に係る課題が意識されていることが分かる。

農福連携に関心がない理由（複数回答） n=21

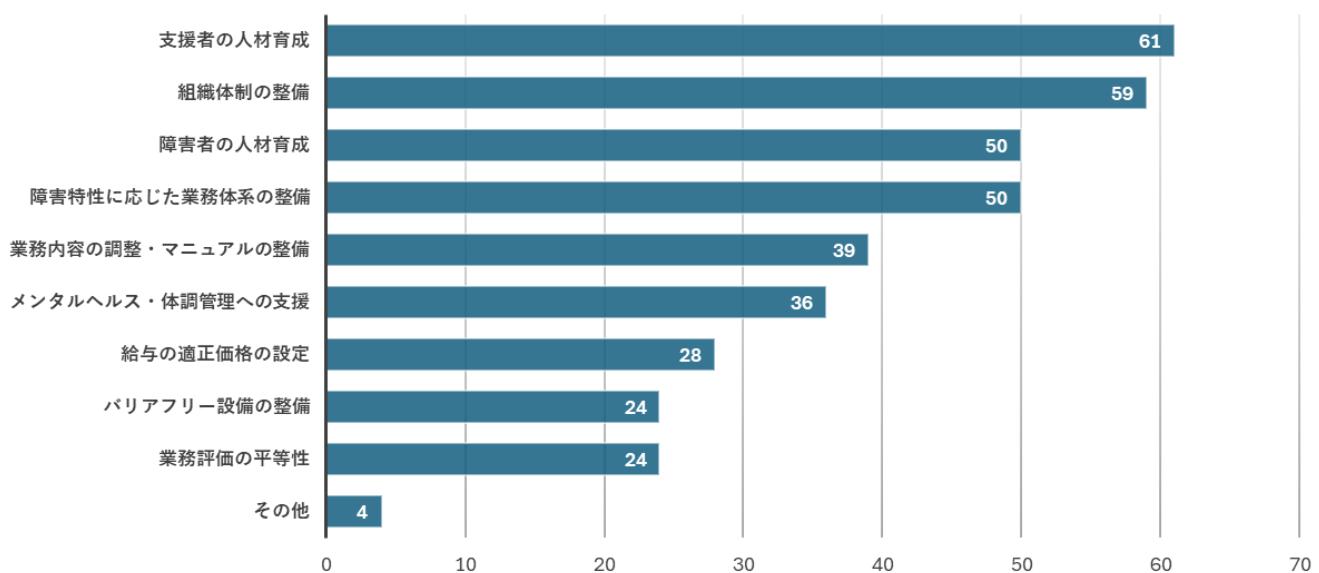


「その他」（4社）としては、「新たな職域として検討したが、販路確保を含む収益確保の困難性と、投資のわりに障害のある人の雇用数は一定限界があると判断した。」や「本業との関係性が薄いため。」といった回答があった。

VI 障害者雇用における今後の課題（複数回答）

Iの障害者雇用の有無で「障害者を雇用していない」と回答した55社、IIの3の農福連携の取組の有無で「取り組んでいたが、現在は取り組んでいない」と回答した5社及び「取り組んだことがない」と回答した44社の合計104社に、障害者雇用における今後の課題を聞いたところ、「支援者的人材育成」や「組織体制の整備」を挙げる回答が多く、次いで、「障害者的人材育成」と「障害特性に応じた業務体系の整備」が多くなっている。

障害者雇用における今後の課題（複数回答） n=104



「その他」(4社)としては、以下のような回答があった。

障がい者の安定的な採用と業務創出。

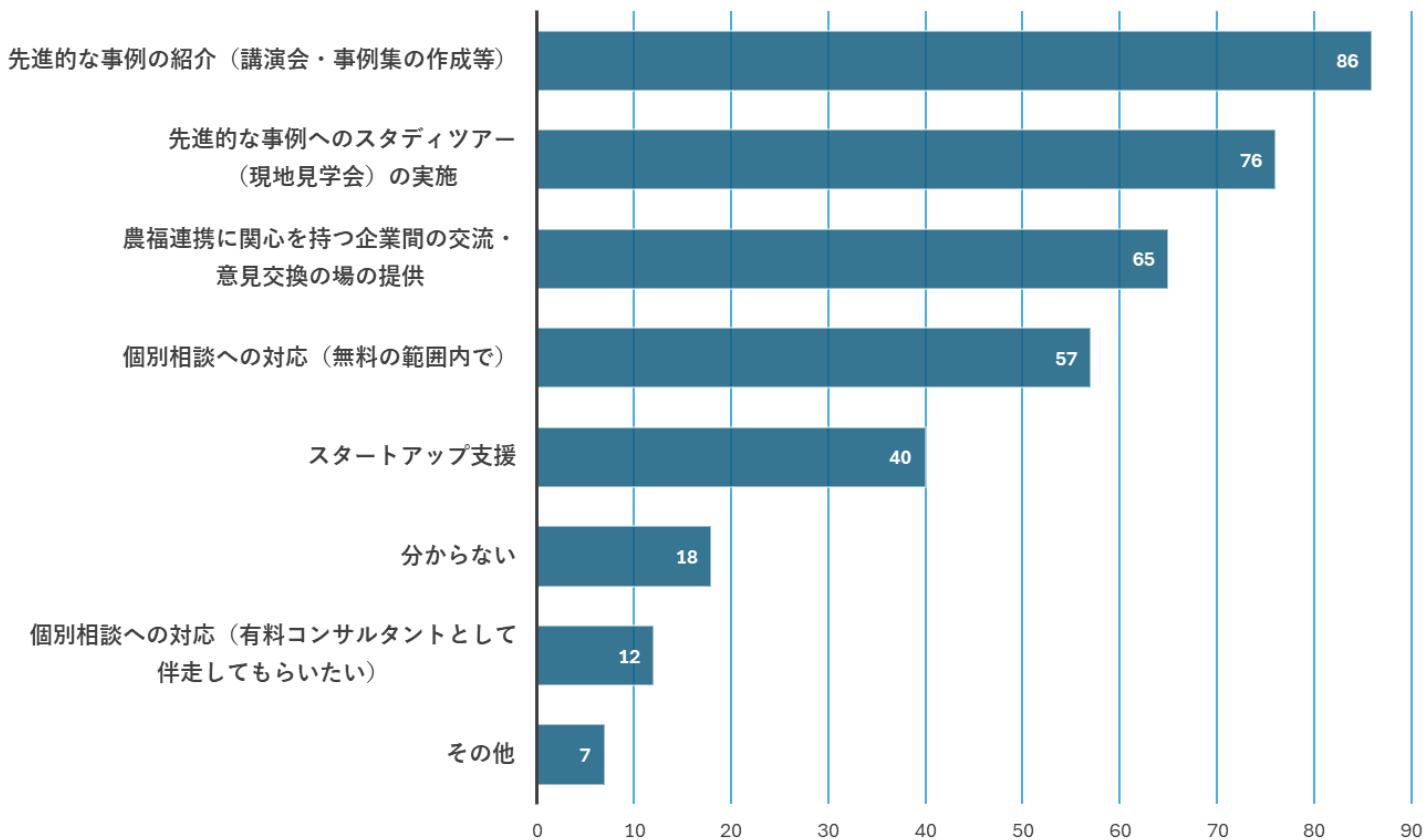
農業サイドの農業者の啓発活動。

農福連携の補助事業は、内容がオーバースペックすぎて使いにくい部分と、過小すぎて使いにくい部分があるなど、実状と乖離があると思われる。

VII 農福連携等企業部会に取り組んでほしいこと（複数回答）

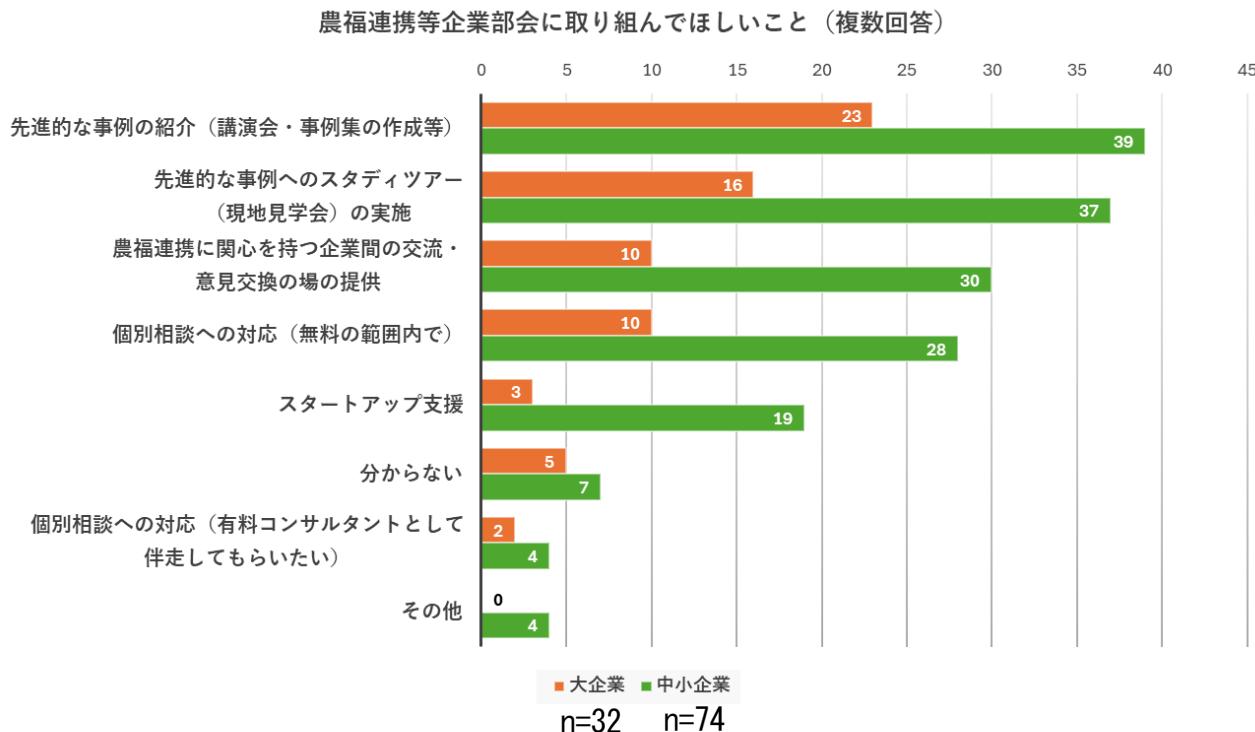
農福連携等企業部会に取り組んでほしいことについて、全回答企業（159社）に聞いたところ、「先進的な事例の紹介（講演会・事例集の作成等）」が最も多く、次いで「先進的な事例へのスタディツアー（現地見学会）の実施」、「農福連携に関心を持つ企業間の交流・意見交換の場の提供」の順となっている。

農福連携等企業部会に取り組んでほしいこと（複数回答） n=159



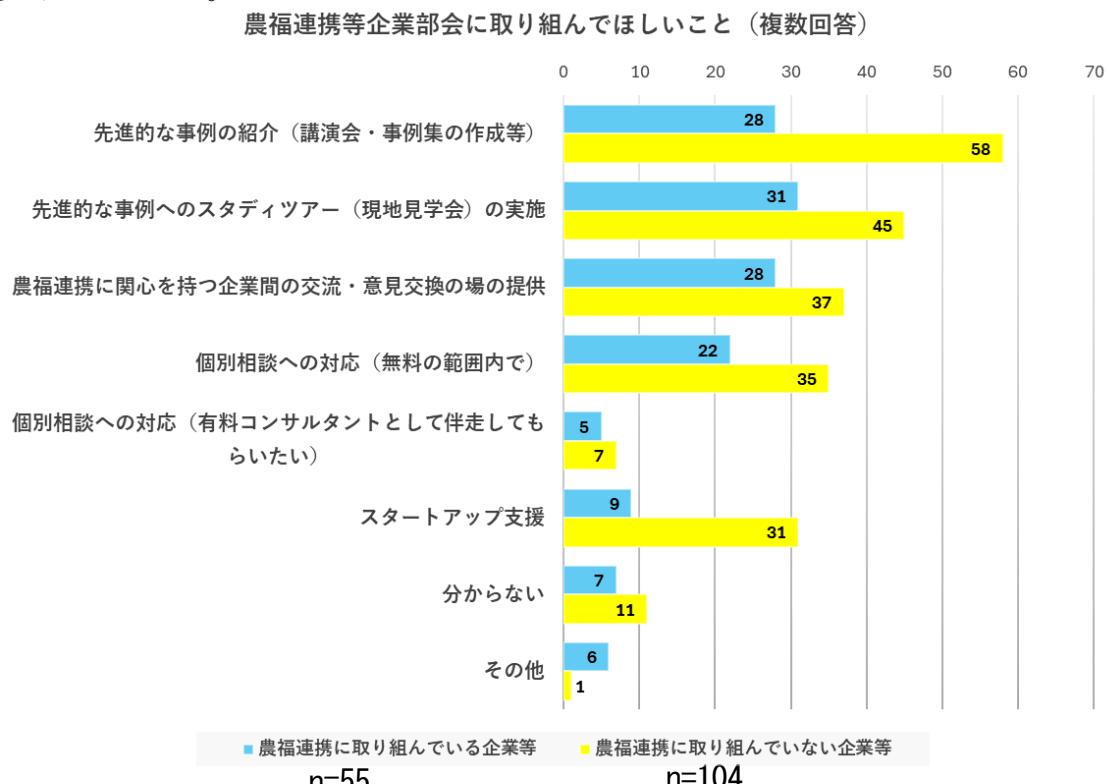
「その他」(7社)としては、「事業者や生産者が障害者を受け入れるための準備、継続するためには必要な事項や障害者が発揮する能力への理解を深めるための情報発信」や「農業の持つイメージと障害者支援の難解さをもってしてもそこで働きたいと考える人材の確保について考察してほしい。」といった回答があった。

大企業と中小企業とで分けて見ると、大企業、中小企業とともに、「先進的な事例の紹介（講演会・事例集の作成等）」の回答が多くなっている。



農福連携に取り組んでいる企業等と取り組んでいない企業等に分けて見ると、取り組んでいる企業等では、「先進的な事例へのスタディツアー（現地見学会）の実施」の回答が多いほか、有償・無償を問わず、「個別相談」を回答した者は、全体の約半数を占めている。

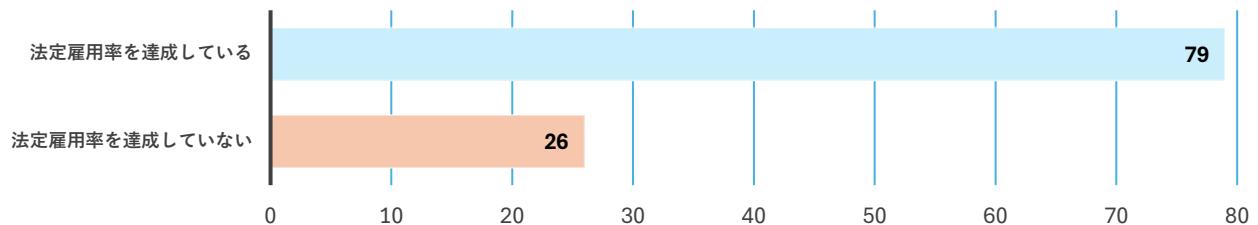
取り組んでいない企業等では、「先進的な事例の紹介（講演会・事例集の作成等）」の回答が多くなっている。



VIII 法定雇用率の達成状況（任意回答）

任意で、法定雇用率の達成状況を聞いたところ、159社のうち105社から回答があり、そのうち79社が「達成している」との回答であった。

法定雇用率の達成状況（任意回答） n=105



【付録】

1 「I 回答企業等の概要」の「その他」(8社) の記述

一般財団法人（農業系）
競馬の施行業
任意団体（協議会）
まちづくり（食農・食育・環境・福祉・共育）
学校、教育
無人航空機登録講習機関
団体職員
地方公共団体職員

2 「III 農福連携に取り組んでいる企業等の概要」の「3 課題への対応策」の回答

課題	対応策
①社内（特例子会社にあっては、親会社やグループ会社を含む。）の関係者の理解	<p>障害の内容等を正しく理解してもらうための周囲説明や現状の業務範囲を超えての就業機会の創出・教育を行っている。</p> <p>トップ・マネジメント層への周知。</p> <p>親会社及び社内の説得。</p> <p>「やりながら考える」ことの繰り返し。世の中一般で言う新規事業と同じく「答え」はないので、物事をアジャイルに進めながら乗り越えていくこと自体が醍醐味であり、マネジメント層の仕事の中核となる。なお、マネジメント層の中でもトップ層が「運がいい」ことは必須の資質となる。</p>
②社外の関係者の理解	<p>福祉機関等、地域との交流を深める。</p> <p>キーとなる農業法人を軸に繋がりを増やしていった。</p>
③具体的な取組を考えるための調査や情報収集	<p>社内で様々な調査等を実施し、自治体の窓口、委託事業者等を探して対応。</p> <p>県・JA・他金融機関との連携。農業・障がい特性等知識の習得。農福連携プログラムの受講。</p> <p>関係団体との連携。</p> <p>知見蓄積のある株式会社〇〇の仕組みを活用した農福連携参入。</p> <p>〇〇年〇〇月にファームを開園したが、生産を事業化する前に一般市場で評価されるものが生産できるのか、生産経験がないことを不安視する声に対して、実証生産を3年間設けた。その期間、県内の農家に学びに行き、試行錯誤を繰り返しながら、栽培技術を高めていった。また、多額の設備投資を伴うため、収益性の確保に向け、単価設定や単価に見合った販路の開拓等、永続的な事業になるようプロジェクトチームを作り、事業化に向けて準備を進めてきた。同時に、農地の選定、生産管理の作業や出荷作業、障がい者の仕事の切り出し、マニュアル作成等、運営に向けた現場のオペレーション等もその期間に整えていった。</p>
④収益性の確保（黒字化）	農業面でのコンサル業を行うに当たり、クライアントが収益部分についても要望があるため、栽培管理が容易でコストを抑えた上作物、設備投資等の提案を行った。

	〇〇機構や〇〇支援拠点、〇〇県福祉保健部の皆さんにお力添えいただいたおかげで事業として確立できた。
	〇〇年〇〇月にファームを開園したが、生産を事業化する前に一般市場で評価されるものが生産できるのか、生産経験がないことを不安視する声に対して、実証生産を3年間設けた。その期間、県内の農家に学びに行き、試行錯誤を繰り返しながら、栽培技術を高めていった。また、多額の設備投資を伴うため、収益性の確保に向け、単価設定や単価に見合った販路の開拓等、永続的な事業になるようプロジェクトチームを作り、事業化に向けて準備を進めてきた。同時に、農地の選定、生産管理の作業や出荷作業、障がい者の仕事の切り出し、マニュアル作成等、運営に向けた現場のオペレーション等もその期間に整えていった。
⑤設備投資に要する資金の確保	グループ企業からの中古農機購入。 行政等に相談をし、人のつながりで助けてもらった。 関係者との協議・支援。 県・JA・他金融機関との連携。
⑥障害者等の適性に応じた作業の創出	日々発生する業務の中で試行錯誤を繰り返して少しづつ知見を溜めている。 対応できる人材採用や育成をして対応。 農業・障がい特性等知識の習得。 社内だけではなく、様々な各方面の方々の力や経験・知恵をいただきながら対応している。
⑦農業技術の習得方法	技術者の採用。 外部人財（農業指導士）の確保。 対応できる人材採用や育成をして対応。 技術指導を農業支援団体の協力を得た。 関係者との協議・支援。 行政等に相談をし、人のつながりで助けてもらった 日々発生する業務の中で試行錯誤を繰り返して少しづつ知見を溜めていった。 社内で様々な調査等を実施し、自治体の窓口、委託事業者等を探して対応。 水耕栽培に切り替えた。
	〇〇年〇〇月にファームを開園したが、生産を事業化する前に一般市場で評価されるものが生産できるのか、生産経験がないことを不安視する声に対して、実証生産を3年間設けた。その期間、県内の農家に学びに行き、試行錯誤を繰り返しながら、栽培技術を高めていた。また、多額の設備投資を伴うため、収益性の確保に向け、単価設定や単価に見合った販路の開拓等、永続的な事業になるようプロジェクトチームを作り、事業化に向けて準備を進めてきた。同時に、農地の選定、生産管理の作業や出荷作業、障がい者の仕事の切り出し、マニュアル作成等、運営に向けた現場のオペレーション等もその期間に整えていた。
⑧通年での農作業等の業務量の創出・確保	通年栽培を通し、作業の創出等。 日々発生する業務の中で試行錯誤を繰り返して少しづつ知見を溜めている。 キーとなる農業法人を軸に繋がりを増やしていく。

	社内だけではなく、様々な各方面の方々の力や経験・知恵をいただきながら対応している。
⑨障害者等の採用・育成	障害の内容等を正しく理解してもらうための周囲説明や現状の業務範囲を超えての就業機会の創出・教育を行っている。
	○○機構さんや○○支援拠点、○○県福祉保健部の皆さんにお力添えいただいたおかげで事業として確立できた。
	社内だけではなく、様々な各方面の方々の力や経験・知恵をいただきながら対応している。
	関係者との協議・支援。
⑩社内の方針転換、異動等への対応	親会社及び社内の説得。
⑪障害者等が安全に働く職場環境の確保	手順書の作成による作業の統一。職場巡視等による危険個所の解消。
	農業・障がい特性等知識の習得。
	福祉機関等、地域との交流を深める。
	社内だけではなく、様々な各方面の方々の力や経験・知恵をいただきながら対応している。
⑫障害の特性等に応じた効果的な指導ができる人材等の育成・確保	指導人財については、社内から適任者を抜擢。
	社内公募で選任。
	農業・障がい特性等知識の習得。
	知見蓄積のある株式会社○○の仕組みを活用した農福連携参入。
	社内だけではなく、様々な各方面の方々の力や経験・知恵をいただきながら対応している。
	関係者との協議・支援。
⑬農地や林地、漁場等の確保	社内で様々な調査等を実施し、自治体の窓口、委託事業者等を探して対応。
	基本的には自社で解決した。
	行政等に相談をし、人のつながりで助けてもらった。
⑭生産物の活用・販路の確保	地元JAが経営する道の駅での生産物の販売。
	販路の拡大(近隣スーパー、学校給食等)。
	日々発生する業務の中で試行錯誤を繰り返して少しづつ知見を溜めている。
	社内だけではなく、様々な各方面の方々の力や経験・知恵をいただきながら対応している。
	関係者との協議・支援。
⑮連携先農家の確保	キーとなる農業法人を軸に繋がりを増やしていった。
	県・JA・他金融機関との連携。
⑯連携先福祉事業所の確保	福祉機関等、地域との交流を深める。
	○○機構さんや○○支援拠点、○○県福祉保健部の皆さんにお力添えいただいたおかげで事業として確立できた。
	関係団体との連携。

⑯農福連携コーディネーター等の農業と福祉を仲介する人材の確保	〇〇機構さんや〇〇支援拠点、〇〇福祉保健部の皆さんにお力添えいただいたおかげで事業として確立できた。
⑰行政との連携方法（農福連携協定等の締結）	福祉機関等、地域との交流を深める。 〇〇機構さんや〇〇支援拠点、〇〇県福祉保健部の皆さんにお力添えいただいたおかげで事業として確立できた。
	県・JA・他金融機関との連携。

3 「Ⅲ 農福連携に取り組んでいる企業等の概要」の「4 必要な支援策」の回答

他機関等の支援や体制の整備（16社から回答）
事業化当初は生産と出荷、販路の確保等日々の業務に追われ、農福連携を考えるゆとりはなかったのが正直なところであるが、「農福連携相談窓口」等、一目で相談できる環境が身近な行政にあると、地域の生産農家と障がい者事業所が繋がりやすくなるかと思う。
農協や農家さんからのアドバイス・コンサルタント。
アドバイザーによる伴走支援。
農業経験者による、専門的な指導、研修。
農業技術を体系的に学べる環境や売上等を確保していくための経営的なアドバイス等が頂ける機会があれば有難いと感じた。
障がい者雇用を維持・向上するために、課題に対する改善策提案や専門コンサル等による障がい者本人への定期面談・フォローの実施等があればありがたい。
障害特性に応じた作業工程や配慮方法を専門家が指導してくれる体制。
農業技術者の指導。
農業技術に関する支援。
農作物の栽培～調整・出荷での技術的アドバイス。
障害のある方に安全に作業してもらうための基準・マニュアルや教育プログラムの提供。
事業開始に当たってのサポート、情報提供の仕組み等。
JAの積極的な取組。
補助金等の交付（14社から回答）
企業が一般就労で農福連携事業を始める上での補助・助成金。
設備投資額に対する補助金の補助額を上げていただくこと。整備事業の上限5,000万円（1/2補助で2,500万円）では企業としてできることに限界がある。たとえば、上限10億円（3/4補助で7.5億円）があれば、いわゆる植物工場の建設や横展開等、（福祉事務所ではなく）企業としてできることは増える。
農福補助事業に対するハードルをもう少し下げて頂けるとありがたい。他の農業系の補助事業に比べ、補助率が変わらないのに、圧倒的に提出物が多い。
自社で雇用栽培まで行っている。株式会社にも、充実した助成がほしい。
障害者雇用ビジネスではない、直接農業を事業としている企業・団体への補助金。
機械設備等の支援。
継続的な助成金。

資金援助。
関係者の理解の促進（7社から回答）
農業者への障がい特性の周知。農業者への作業単価向上への意識づけ。農業者への作業環境整備への意識づけ。
理解されている方がいたら進んだように思う。
障害者の特性等の理解についての知識。
POPやパンフレット等で、従業員等への説明をしやすいツールがあるといいと思う。また、消費者に対してもっと認知が広がる活動をお願いしたい。
地域や親会社の理解。
人材確保（5社から回答）
障がい者スタッフやサポートスタッフの採用支援。
核となる組織や人材の情報がもっとあると良い。
採用支援。
マッチング（4社から回答）
コーディネーター派遣。
補助等の手続サポート（3社から回答）
助成金・補助金の情報提供と申請サポート。
行政による許認可や手続きについてのアドバイス。
販路開拓支援（3社から回答）
事業者が作物や加工品を卸せて、販路を作ってくれる組織。営業活動も代行してくれるとありがたい。
販路に関する支援。
販路の開拓。
その他（7社から回答）
準公務員扱いの職員に対する労働条件の緩和と、流動的な活動補助ができる環境。
企業にとってよりDE&Iにつながるような事例紹介等。
あらゆる情報。
自社で対応。
実施例がおそらくないので模索中。
今現在で、充足している。

4 「Ⅲ 農福連携に取り組んでいる企業等の概要」の「7 地域と連携した取組の有無」の回答

地域の企業等との連携・交流（16社から回答）
地域の一般住民向けのイベント実施。地域の障害者施設への作業発注。
市役所での農産物販売。
農福マルシェへの取組。収穫した野菜は近隣の店舗、飲食店やホテルに出荷したり、老人ホームで対面販売したりするなど、地産地消で地域密着の取組を行っている。

○○県福祉保健部と○○が運営されている「農福マルシェ」を通して、地域の皆さんと繋がりを広げさせていただいている。
地域のマルシェ等への参加。
市内の社会福祉協議会や民生委員等の見学を受入。
子ども食堂への寄付。公立校・教員等の見学受入。
地域のこども食堂への野菜提供。
セミナー開催。障がいのある中学生の農業体験。
野菜の栽培教室やよせ植教室の開催。
障害者支援団体等と共同した取組の実施（14社から回答）
JAでのきゅうり袋詰め作業。
JA直売所との連携。
自治体（区役所）での販売会。
社内で、農地のオーナーが栽培している野菜の委託販売等を行っている。
農作業の一部を地域の就労継続支援B型事業所が行う施設外就労のために外出し。
市のふるさと納税の商品に登録。
キャラクターを障がい者にデザインしていただき、そのキャラクターを通じた商品開発と関係人口の増加を行っている。
大学生インターンシップ受入れやお米の包装パッケージデザインの検討。
近所の障がい者就労支援機関と連携した製品の開発・販売。
農福連携食品の開発。
地域の事業者、JAやNPOとのコラボレーション。
近隣にある弊社と同じような事業背景を持つ企業と農福連携コラボ商品を開発し、販売を行っている。双方の社員を招いて定期的に農業交流会も実施している。
学校との連携・交流（11社から回答）
地域の小学校と連携し、児童を招いての農作業体験の実施、SDGsの授業等を実施している。
近隣行政や近隣学校との交流。
近隣の支援学校、企業と福祉機関との連携（例：就労継続支援A/B型事業所からのステップアップ採用）。
エリア周辺の特別支援学校から職業体験等を受け入れ。
近隣の支援学校との交流等。
地域の障害者施設や特別支援学級向けのイベント実施。
地域小学校の食育活動の一環として田植え・稻刈り・足踏み脱穀体験を実施。
○○小学校とのエディブルスクールヤード。
協議会・研究会等への参加（2社から回答）
JAの生産部会との農福連携コンソーシアムのスタート。
その他（11社から回答）
当事業所で雇用された障害のある方々が地域の農家にて就労する機会ができた。
ユニバーサル農園の開設に向け動き出した。
地域の障害者施設への作業発注。
近隣の営農組合からの業務受託。

地域の高齢者への稻作の業務委託。
堆肥場からの堆肥を近隣農家に提供。
福祉施設生産者連携で情報交換。新人施設管理者の相互教育や悩み事相談等。
当社が管理運営を受託している農業学校の卒業生の方が就農された際、農福連携を試みたいとされる場合があり、そのコンサルや、その方が地域と福祉を連動した事業展開を希望される場合のアドバイスや連携を行っている。

5 「Ⅲ 農福連携に取り組んでいる企業等の概要」の「9 経営層へのPRの方法」の回答

親会社内での生産物活用 (14社から回答)
本社のカフェ等で連携農家の野菜販売等も行っている。
親会社での農作物の社員販売や講演会。
親会社での定期的な農産物販売。
親会社内での野菜販売、農園体験、農園イベント開催等。
それぞれの商品を販売協力することによって、実績や課題を共有化している。
親会社での社内野菜販売会や自治体（区役所）での販売会の開催。
定期的な野菜販売会の開催。親会社のエンゲージメント向上につながる企画を開催。
社内イベントの開催。
社内イベントの実施。
〇〇グループとしての商品・サービス展示場に生産物の特設コーナーを設置している。親会社の総合受付や役員用応接室に生産物を設置している。
農福連携商品を、親会社の営業推進の進物や経営層の進物として採用していただいている。
今年度は、〇〇プロジェクトの一環として、〇〇県〇〇市にて水稻栽培を開始し、活動を公開している。
経営層の理解済み (13社から回答)
経営者が率先して実行している。
経営者が先頭。
本社担当部署の常務が主に推進（社内で情報共有している。）。
当社は経営層からのアプローチとなっている。
既に経営層は理解している。
経営トップの理解を得て進行中。
農福連携を進めている経営者が持つ単一の企業なので必要なし。
農業コンサルティング事業が主事業なので、自社、他社へのコンサル含め、重々理解していると考えている。
社内誌等でのPR (8社から回答)
特例子会社の取組として、社内報、CSR報告書、SNS等を通じて、農福連携の取組や障害者雇用の状況を社内外に発信。
一つ一つの活動をレポート。
グループ内インフラやグループ報への掲載等。
定期的なレポートや広報発信。
株主・投資家向けの総合報告書の中に特例子会社としての農福連携の取組が掲載されている。
社内サイトの積極的活用。

障害者雇用の観点からの PR (7 社から回答)

障害者雇用の法定雇用率達成への貢献、地域社会との信頼関係の強化、安定した人材確保による生産性向上といった効果を、数値や事例を交えて提示している。

障害者雇用率達成義務の観点から PR している。

地域の社会的課題解決や、地域の担い手創出。

CSR の一環としての取組。

社会公器。

会議等での報告 (5 社から回答)

折々に経営会議で進捗を報告する。

取締役会や経営会議での事業説明。

月 1 回本社で開催される管理職会議にて報告。

グループ内の経営層・社員向けに各種研修会を実施している。

経営層との共同した取組 (5 社から回答)

グループ会社の取締役等と一緒に販売や野菜を育てる取組を行っている。

実際に圃場にも足を運んでもらう。

親会社の CEO をはじめとする役員には、農場見学に誘っている。

直接報告 (4 社から回答)

定期的に取組の報告を行っている。

マネジメント層への説明。

報告のみ。

文書。

未実施 (2 社から回答)

当たり前のことなので PR していない。

今回の取組は経営層から出てきた話なので、社内での PR は特にしていない。

6 「Ⅲ 農福連携に取り組んでいる企業等の概要」の「11 障害者の希望や能力等に応じた職務配置や業務の選定の有無」の具体的な内容

それぞれの工程でジョブトレーニングできるようにしている。

年 1 回の面談、作業の多能工化、時給 UP。

障害特性や技能に応じた仕事の切り出しと細分化。特に、細分化。農業なのでやることは細かく沢山あるので、細分化し配置。

そもそも農業をやりたい人財しか採用しないため、入口のマッチングができている。その上で、採用プロセスの中で適材適所の業務を選定し、採用後の育成・指導として OJT を繰り返していく。もし課題が見つかれば、育成指導の強化や配置換えを行う。

複数の業務と作業強度を用意している。

できている。

生産工程の中で自分で挑戦したいものを選択できる。

本人の特性に応じた作業の割り振りを行っている。

障害の特性と本人の体力に応じて、作業の負荷と報酬を流動的に変動させている。室内での作業を希望される方には室内での作業を、屋外での作業を希望し、かつ、より多くの報酬を望む方は屋外での作業に従事している。たどくようにしている。
特性に応じて、作業を振り分けている。
社員の能力に沿って担当する生産物や作業内容を決定している。
社内配置での調整。
複数の連携農家があるので、特性に合わせた配置を逐次行っている。
選果や袋詰め等、難しい作業があれば、箱作成等、できる作業を担当してもらっている。
重い特性の方は水撒きや除草等の単純作業、軽い特性の方は播種や収穫、耕運機操作等、「判断力」「器用さ」が求められる作業、といった具合に振り分け。
能力による担当作業選定と移動。
それぞれの特性を踏まえ、営業現場に接客に挑戦してもらったり、イベントにて販売してもらったり、着実に成長している利用者さんが増えてきている。
障がい特性に応じた作業内容となるよう配慮している。
移動したいということがない。問題があるケースは場所を自然と変えることが元々できる仕組み。
特性に応じた、作業配置。強みや関心を高められる作業マッチングを行う。
農福連携を希望するスタッフに優先的に参加を誘導。スタッフが自立して、業務を遂行できるように、支援者が誘導。アプリ製作、システム構築、動画作成等、得意や強みが活かせる業務を創出し、働き甲斐につなげている。
農園業務希望者に、体験から始め、異動も行う。適性を見て、個々の農園業務を担当していただく。
作業内容により、社内公募を実施。
農作業には、様々な作業がある。それぞれの特性に応じて、作業を割り振りしている。また、農作業体験にみえるお客様への説明を障がいの方に担っていただき、現場作業だけに留まらず、障がい者の希望や特性に応じて、新たな活躍の場の創出をしている。

7 「Ⅲ 農福連携に取り組んでいる企業等の概要」の「12 障害者に対する能力開発・向上の機会の提供」の具体的な内容

ジョブトレーニングしている。
年1回の面談、作業の多能工化、時給UP。
勝手に能力を判断せずにまずはトライすること。何度もやって難しいのであれば、できるところまでの担当とし、また新たな経験をどんどん増やす。リーダー制やサブリーダー制を導入し、希望する者やステップアップができると判断した場合は、どんどん次のステップへ進むことができるようしている。
いわゆる「補助作業」ではなく、「戦力」「主力」として各作業を割り当てている。
本人の興味関心の高い業務を担ってもらっている。
楽器。
免許の取得や、一般就労等。
障がい者も個々の特性があり、特性を活かした作業体系が確立できれば、健常者以上の能力を発揮する。
〇〇県内でも屈指のぶどう栽培農家である技術指導の農家の方と、毎日密にコミュニケーションをとりながら、農業技術の習得を日々行っている。

就労継続支援 A 型事業所から採用した人材を、勤務時間と職務内容を他の社員と同じくできるように指導し、バックアップしている。
勉強会等を行っている。
社内での教育実施。
常に課題を共有し、作業での支援を細かく行っている。
毎年、上司と目標設定を行って、達成に向けてチャレンジしてもらっている。
特性に応じたスキルアップの場。重い人には紐の結び方、体調を自ら伝える術の伝授等を提供し、軽い人には農業の勉強会、自由研究会等を提供。
鬱や引きこもり等の症状が緩和してきたら、本人、関係者と相談しながら担当作業を変える。
利用者さんの一番苦手とするコミュニケーションの能力が接客サービスやイベント販売を通じて成長している。
販売したい！販売できる場所、機会を作っている。
作業評価をし、特性に応じての、作業マッチングができているから。
農福連携に積極的に参加し、業務を遂行するスタッフは評価に反映。ステップアップができるよう評価制度を導入し、昇給にも連動させ、働き甲斐につなげている。スキルや能力に応じて担当する業務を割り振り、習熟度をみながら他の業務を割り振るなど、できる仕事を増やして成長の機会を与えていている。リーダーを任せたり、雇用管理を任せたりしながら、農作業に関する業務だけでなく、リーダーシップやマネジメント等にも業務の範囲を拡大。農場だけでなく、近隣の農家さんへの応援や、本社等他の事業所にも行き、気分転換につなげるとともに、会社への帰属意識や誇りが持てるよう配慮。
農業技能検定 3 級の資格取得者 2 名等。
講習会参加により、能力及びスキル向上を図るとともに、農業技術向上を目指した土壤研修や仮払機講習会を実施している。
作業現場に従事する障がい者に対して、作業マニュアルを作成し、また、ジョブコーチを受講したスタッフやこれまでアグリ事業で培った知見や経験を生かし、心理的安全性にも配慮しながら、作業のスキル向上に努めている。

8 「V 農福連携に取り組んだことがない企業等の概要」の「2 農福連携に関心がある理由」の回答

事業の可能性に関するこ (25 社から回答)
「継続的」で「成長可能」な農福連携の実現を目指す上で、農業側の受け皿の拡大と障がい者の行動を含む特性の明確化、そのマッチングが必要であると考えており、その取組において弊社のリソースが活用でき、ビジネスとして展開できると考えているから。
事業展開の選択肢となりうるから。
農作物や海産物の販売を行っているから。
既に〇〇県の福祉施設で、弊社の草刈機で、障害のある方に草刈り作業をしていただいている実績がある。弊社の草刈り機は電動で、ラジコン操作で簡単に操作できるため、このような使い方でできるようになってきた。また、今年度、〇〇区と福祉関連会社の協力のもと、インターネット遠隔操作ができる草刈機を開発する。実際に障害のある方に使っていただき、農業で困っている草刈りの一部でも、障害者が貢献できる機会を多く作れるように活動を進めている。

弊社のメイン業務でのデータ解析には多様な考え方が必要であるから。

様々な障害者雇用を実施しているから。

いくつかの顧問先企業との事業提携の可能性があるから。

現在障害者の方に来てもらって作業していただいている。

隣接する社会福祉法人に農作業を依頼しており、この活動を広げていきたい。

実際に施設利用者と実践しているから。

就労継続支援 B 型事業で○○栽培をしている。

グループの（株）○○事業所で実施。

社会的意義のこと（15 社から回答）

自然と触れ合い、一次産業を介して生業としての社会貢献となるから。

「農福連携」とは、障害者や生きづらさを抱える方々にとって、やりがいや癒しを創出し、ひいては現代社会が抱える複数の課題を解決する可能性を秘めた、非常に意義深い取組のため。

農業人口の減少、障害のある方の就労問題を連携して、事業が推進できれば、課題解決につながるテーマと考えている。

社会にとって必要な取組。

社会にとって重要な取組だと思うから。

共生社会に向けた取組が今後はより必要と感じている。

障がいの有無に関係なく、全ての人が平等に働く環境作りが必要だと思うから。

様々な障がい特性に対応できる仕事の確保が社会的に必要と考えるから。

社会に少しでも貢献していきたいという想いから。

地域の活性化につながる。

業務を通じて農福連携に取り組まれている事業者に接する機会があり、地域課題の解決に資するものと考えている。

障害者雇用のこと（12 社から回答）

障害者雇用拡大の取組のひとつとなるから。

発達障がいが急増していることと、障がい者差別を有機農業に関わることで健康的に解決したい。

障がい者の特性に応じた活躍機会の拡大。

障がい者の活躍の場の拡大。

事務職だけでは限界があることと、障害者の方の働き方の選択肢を広げられるかなと思っている。

重度障害者や高齢等の理由で現在の業務に就けなくなった人の雇用創出になりそうだから。

夫が障害を持ちながら当社で働いているから。

雇用確保の目的で県と連携している。

障害者の生きがい、働きやすさがあるのかどうかに关心がある。

障害者の加齢化対応。

農業と障害者雇用の両方のこと（8 社から回答）

就農者不足と障がい者雇用を両立できるため。

農業の人材確保、障害の方の生活安定。

農業と福祉はどちらも非常に重要な分野であるから。

労働力不足を補う点、農業と福祉は業務的に相性が良いと思われるから。

その他（5社から回答）

人手不足

9 「V 農福連携に取り組んだことがない企業等の概要」の「4 農福連携に関心がない理由」の「その他」の回答

自社事業で協働したいと考えているため。

新たな職域として検討したが、販路確保を含む収益確保の困難性と、投資のわりに障害のある人の雇用数は一定限界があると判断した。

本業との関係性が薄いため。

グループドメインと乖離があるため。

10 「VII 農福連携等企業部会に取り組んでほしいこと」の「農福連携等企業部会に取り組んでほしいこと」の「その他」の回答

事業者や生産者が障害者を受け入れるための準備、継続するために必要な事項や障害者が発揮する能力への理解を深めるための情報発信。

各々が抱える課題を洗い出し、対応策を共有してほしい。

農業の持つイメージと障害者支援の難解さをもってしてもそこで働きたいと考える人材の確保について考察してほしい。

農福連携での農泊を計画しているが、特例子会社を誘致して運営を弊社で行いたい。特例子会社を作りたいと思っている企業とのマッチングをしてもらいたい。

できたものを売る、買うの仕組み作り。

行政（特に、厚生労働省）に対する農福連携の周知徹底。

企業が雇用率確保のために委託事業者を活用して企業活動とは全く別の場所で企業活動にかかわらない単に農業生産を行っている事例は、農福連携と考えられないので、本来の企業活動に基づくインクリーシブな活動を目指してほしい。